

平成31年第1回滝川市議会定例会（第8日目）

平成31年 3月11日（月）

午前 9時56分 開 議

午後 3時11分 散 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 議案第31号 予算審査特別委員会の設置について

選任第 1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○出席議員（18名）

1番	三 上 裕 久 君	2番	堀 重 雄 君
3番	館 内 孝 夫 君	4番	清 水 雅 人 君
5番	山 本 正 信 君	6番	安 樂 良 幸 君
7番	本 間 保 昭 君	8番	田 村 勇 君
9番	井 上 正 雄 君	10番	水 口 典 一 君
11番	小 野 保 之 君	12番	渡 邊 龍 之 君
13番	木 下 八重子 君	14番	山 口 清 悦 君
15番	柴 田 文 男 君	16番	荒 木 文 一 君
17番	関 藤 龍 也 君	18番	東 元 勝 己 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	千 田 史 朗 君
教 育 長	山 崎 猛 君	会 計 管 理 者	田 湯 宏 昌 君
総 務 部 長	中 島 純 一 君	市 民 生 活 部 長	館 敏 弘 君
市 民 生 活 部 次 長	浦 川 学 央 君	保 健 福 祉 部 長	国 嶋 隆 雄 君
産 業 振 興 部 長	長 瀬 文 敬 君	建 設 部 長	山 崎 智 弘 君
市 立 病 院 事 務 部 長	椿 真 人 君	教 育 部 長	田 中 嘉 樹 君
教 育 部 指 導 参 事	栗 井 康 裕 君	監 査 事 務 局 長	杉 原 慶 紀 君
総 務 課 長	深 村 栄 司 君	企 画 課 長	稲 井 健 二 君
財 政 課 長	堀之内 孝 則 君		

○本会議事務従事者

事務局 長 竹谷和徳君 書
書 記 池田茂喜君

記 村井 理 君

○議長 本会議開会に先立ちまして、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災で被災され、お亡くなりになられました方々のご冥福を祈り、黙祷をささげたいというふうに思います。

○事務局長 黙祷。

(黙 祷)

○事務局長 黙祷を終わります。

開議 午前 9時56分

◎開議宣告

○議長 長 ただいまの出席議員数は、18名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において田村議員、井上議員を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議長 長 日程第2、これより一般質問を行います。配付いたしておりますプリントの順に従って行っていただきます。

なお、質問は一問一答方式で30分以内の持ち時間制により質問席において行っていただくこととなっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守し、議案審査で既に解明された事項にわたらないようご留意願います。

田村議員の発言を許します。田村議員。

○田村議員 おはようございます。新政会の田村でございますが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

◎1、福祉行政

1、老人クラブについて

2、児童虐待について

まず最初に、福祉行政で老人クラブについてですが、滝川市老人クラブ連合会は東支部、西支部、中支部、南支部、北支部、江部乙支部の6支部で、会員数は平成30年度の総会資料では23クラブ、778名で組織されております。しかしながら、本年に入りまして31年の2月時点では1クラブが減り、22クラブの768名ということになってございます。また、新年度においてはさらに1クラブが解散ということで、22クラブになり、新年度の会員予想数は736名というふうになると予想されているところでございます。この役員の各単会の会長さんが全員理事になって会議等を進めるわけでございますが、このたびの滝川市中央老人福祉センターの指定管理にな

っておりますこの連合会が滝川市より施設管理代行負担金として５７６万６，０００円、活動運営補助金として３９万１，０００円、合計６１５万７，０００円、それに単位クラブの負担金等で運営されております。今後中央福祉センターは、老朽化により廃止の方向です。そこで、ここにある滝川市老人クラブ連合会の事務所、ここというのは市老連の中にある事務所の移転について苦慮しているところでございます。何らかの具体的な案があるかどうかをお聞きしたいわけですが、１番目に書いてあるとおり、滝川市老人クラブ連合会の事務所移転の進捗状況を伺います。

○議長　長　田村議員の質問に対する答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長　滝川市老人クラブ連合会の事務所移転につきましては、平成２９年９月以降、連合会三役の皆さんと検討を重ねました結果、現時点におきましては事務局機能を滝川市社会福祉協議会へ委託する方向で利用者の協議を行っていただいているところでございます。

○議長　長　田村議員。

○田村議員　社会福祉協議会の中に事務所を置くというような話は私も聞いておりますが、その場合職員は老人福祉センターの職員ということで、市老連の職員ではないということと、それによって市老連にかかわる事務局というか、その方の仕事は５０パーセント、あるいはそれ以下にしかない。要するに社会福祉協議会の職員ということで、その場合その方は老人クラブのどういう立場で仕事されるのですか。

○議長　長　保健福祉部長。

○保健福祉部長　先ほど申し上げましたとおり協議中でありますけれども、社会福祉協議会にその他事務局をお願いしている団体と同じく、社会福祉協議会の職員の方が老人クラブ連合会の事務局の事務を担うという方向で検討しております。

○議長　長　田村議員。

○田村議員　これは今お話し中ということなので、余り深くは言いませんが、不満が充満していると。それは、老人クラブの連合会のほうでやりづらいとか、不安だとか、そういうことがたくさん出てきているのですが、まだ決定には至っていないのですが、ここで２番目なのですが、市老連と市とのかかわりです。社会福祉協議会でなくて、市と市老連のかかわりはどういうふうになっているのですか。

○議長　長　保健福祉部長。

○保健福祉部長　老人クラブ連合会と市のかかわりでございますけれども、今後の独立性、また地域の高齢者福祉を推進する上で老人クラブの皆様が果たしている多様な役割を考えまして、市としても各単位老人クラブ、老人クラブ連合会に対しさまざまな支援を行っているところでありますし、また今後も老人クラブ連合会というものの独立性、それは尊重してまいりたいと考えております。

○議長　長　田村議員。

○田村議員　一番言われている独立性、それが今危険にさらされているというような状況なのです。やはり老人クラブは独自性を持ってやっていく、そういうような組織にしていけないと。さきに言ったように老人クラブの単会が減っていると、その減っている理由はどういうふうに捉えています

か。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 老人クラブ連合会の数、会員の方ともに、ここ20年ほど減少傾向が続いております。また、さらに近年には、先ほどご質問にありましたように、クラブ自体の廃止もふえております。その中で、高齢者の方とはいえども趣味嗜好、それが多様性を増しているということが老人クラブの会員数が伸びないということであるかと担当としては分析しております。

○議 長 田村議員。

○田村議員 高齢化、あるいは会長が亡くなったとか、あるいは入院されたとか、それで会長がやめることによって次の会長がなかなか育っていないというようなことが非常に多いわけです。

そこで、次の3番目に移るのですが、市老連の事務所を市内のコミュニティセンターあるいは公民館、そういうところに独立性を持って移転するお考えはないか。というのは、社会福祉協議会で机一つではまずいと。もっともっと市老連の人方を大事にして、そして独立性を持たせて活発にやるというには、どこかに事務所を移転して新たにそこを拠点とするというような考えを持たないと、机一つでそこに事務局長なり事務員がいても、それは万全を期せないということでございます。老人クラブというのは先達の人たちが苦勞して、そして滝川を育て、自分たちは年をとっていく。その恩返しの意味を含めて、ぜひ独自の事務局を設けるような方法を模索したいと思いますが、そういう考えはございませんか。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 事務所のコミュニティセンターへの移転ということで、また独立性を確保するというお話でございますが、市としましてはあくまでも老人クラブ連合会の皆さんの意向を尊重して今協議を進めております。事務局のあり方の検討を進めておりまして、さらに連合会として社会福祉協議会ではなくコミュニティセンターへの移転、そしてそこでの活動をこういった手法で活発化させていくというようなご希望があれば、市としても可能な支援は検討してまいりたいと考えております。

○議 長 田村議員。

○田村議員 今の答弁はすばらしいと思います。今のような考えのもとに市老連の事務所を考えていくということで、市老連をもっともっと大事にしていっていただきたいと思います。

それでは、次に移りますが、さきに2回ほどお話ししたとおり、年々減少していると。老人クラブ連合会では、会議をやるたびに一人でも二人でも会員増強をしてくれないかと。全道では3万人ふやしたいのだというような希望も言われていましたけれども、実態はきょう元気でもあす来れなくなったと、あるいは転んでそのまま入院してしまったと、そういう方が多々いるわけです。そういうことを鑑みながら、老人クラブの規約というのが各単会にはあると思うのですが、60歳あるいは65歳から会員とか、自由会員制だとか、いろいろあるのですが、その単会をもう少しうまくまとめられないか。それは、例えば解散をしたクラブが消滅するのではなくて、そのクラブの会員たちがどこかのクラブに所属するような、会長さんがいなくなってその会が無理になっても、その会員たちはどこかに所属して、また活動を続けながら楽しく老人クラブで過ごすというような方向

にむけるというか、持っていつていただきたいというふうに思うわけですが、今後の会員数の増減をどういうふうに見ていますか。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 先ほど答弁いたしましたとおり、老人クラブの会員数、クラブ数ともに減っております。これは、お話にありましたように全国的な課題でありまして、本市においても非常に深刻な問題だと認識しております。このたび社会福祉協議会への事務局の委託ということを検討している端緒といたしましては、ボランティアセンターを有して地域とのかかわりが深い協議会との事業連携などで若手会員の確保、入会という形でなくても事業の共催などによる老人クラブの活性化の可能性、それが図れるのではないかということで議論がなされているものです。いずれにいたしましても、老人クラブの活性化、今介護予防を含めまして市としても可能なことは支援してまいりたいと考えております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 今までで大分実のある答弁をいただきましたので、各連合会においてもこれを参考にして進めたいと思いますが、老人クラブ連合会ではその事務局は社会福祉協議会ありきでないかというような意見もあるのですが、全体的に見た場合そういう意見はないと確認しておいていいですね。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 あり方を見直す市民会議の施設の検討、また老人クラブの活性化の協議の中で、老人クラブ連合会さんのほうから社会福祉協議会へ事務局移転という話が出ております。あくまでも市としてその決め打ちで市が主導してということではございません。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは、次の2番目に移ります。児童虐待についてであります。警察庁が児童相談所への昨年の通告件数は8万104人、14年連続増加をしているということでございますが、年々事態が悪化していると。これは、通報する方がふえてきたというのものもあるし、関心を持ってきたということもあるわけですが、このことについて滝川の現状を伺います。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 警察庁が公表した平成29年の犯罪情勢では、虐待を受けた疑いがあるとして児童相談所に報告した児童が統計以来初の8万人を超えたと報道がありました。また、厚生労働省が発表した児童相談所での児童虐待対応件数につきましても13万件を超え、年々増加の一途をたどっております。滝川市におきましては、平成29年度中に虐待ではないかとの相談件数は56件ございました。これらについて調査、聞き取りをした結果、虐待として取り扱った件数は6件、いずれも児童相談所で一時保護するなどの対応をしたところでございます。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 2番目に行きますが、今後のこういうことに対する効果的な取り組みというのが何かあれば、教えてください。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 平成16年、児童福祉法改正によりまして、子供の家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規定されました。子供家庭相談につきましては、子供だけでなく、保護者も含めて支えていくという視点が不可欠でありますので、そのことが児童虐待の発生予防につながる。市町村の役割はますます重要になっております。虐待ではないかとの相談につきましては、滝川市要保護児童対策等連絡協議会を設置し、関係機関とのネットワークを講じて対応しております。子育て応援課に情報が集まり、見守りなどの支援が途切れないよう取り組んでおります。また、虐待の早期発見には、関係機関はもとより、地域の子育てにかかわる全ての方が危険なサインに気づき、子供の安全につなげていくことが不可欠でありますことから、今後も効果的な啓発活動を行っていきたいと考えております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 今言われたような情報を地域での連携とか、あるいは町内会で把握するとか、そういう一元性のことは考えていないですか。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 先ほどお答えいたしました要保護児童対策連絡協議会には民生委員、主任児童委員、町内会の方も加盟いただいております。それらの方、また学校を含めてその連携の中で情報が漏れずに各施設に上がる。子育て応援課に集まる。その情報を相互に連携して進めていく、対応していくという姿勢は今後も継続してまいりたいと考えております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは、3番目の質問に移りますが、警察庁はドメスティック・バイオレンス、いわゆるDVの実態について過去最多で7万7,482件、そのうち男性が被害者というのが1万5,964件というふうな犯罪情報統計が出ていました。滝川においてDVの実態把握方法及び直前5年間の実態を伺います。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 DVの実態把握につきましては、本人が警察に通報する場合、警察や市役所などの窓口でのDV相談等により把握しております。いずれにいたしましても、DV相談があった場合、ご家庭に子供がいた場合は子供に対しての心理的ダメージを与えることとされておることから、警察から全件児童相談所に通告するとされております。滝川市におきます相談件数といたしましては、平成30年11件、平成29年19件、平成28年23件、平成27年8件、平成26年7件となっておりますが、結果的に児童の面前におけるDVによる心理的虐待案件として取り扱われた件数はゼロ件となっております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは、次に移りますが、平成29年12月、横浜市で22歳の母親が3歳の長女に熱湯シャワーをかけ、重度のやけどをさせたまま交際相手の21歳の男とパチンコに行ったと、こういう親の話でございしますが、見ていた5歳の長男が雨の中パジャマ1枚で近所の人に助けを求め、その長女はラップで巻かれ、救急車で病院に入院、長男は児童相談所に保護されたそうでございます。また、ことし1月24日には、現在も毎日のように報道されます千葉県41歳の父親が

長女の心愛ちゃん１０歳に風呂場で冷水シャワーをかけ、１３時間以上にわたっての虐待をし、死亡させたという痛ましい事件が報道されました。虐待親の暴言に屈し、アンケートのコピーを父親に渡したということでもあります。両親は傷害容疑で逮捕されましたが、ネグレクトではなく、まさに殺人事件であります。安否確認できない子、所在不明児童、２，９３６人。厚労省によると１８歳未満の子供１万５，２７０人、しかし出生届も住民票もない人は全くわからない。この数字は、氷山の一角だというふうに伝えております。深刻な事態であります。親はしつけと称して虐待、これはほかならぬ体罰であります。不当要求を注意深く捉える必要があるというふうに思います。厚生労働省が作成した虐待マニュアルは、滝川で使っているのかどうかお聞きします。

○議 長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時２１分

再開 午前１０時２３分

○議 長 会議を再開いたします。

答弁を求めます。教育部指導参事。

○教育部指導参事 ただいまご質問いただいた学校における対応、対策ということで、まず学校のほうなので、文部科学省のほうから通知しております児童虐待防止に係る、そのような通知をもとに学校のほうでは指導しているということでお答えしたいと思います。

学校におきましては、児童の虐待の早期発見、早期対応、被害を受けた児童保護など適切な対応が図られるよう取り組みを進めているところであります。具体的な取り組みとしましては、１つ目としましては、虐待を発見するポイントや発見後の対応の仕方等について教職員の理解を一層促進するための児童虐待防止に係る研修を実施していることです。これにつきましては、先ほどお話ししましたように、文部科学省作成の教職員用研修資料を活用するようにお願いしているところであります。２つ目としましては、児童虐待防止の対応に限ったことではありませんけれども、学校間や関係機関との一層の連携協力の強化を目指しております。特に入学、進学に向けた年度末には幼保小の引き継ぎ会、各小中学校の引き継ぎ会などを実施し、情報の共有を図っております。３つ目としましては、学校における児童虐待の早期発見に向けた観察、点検及び通告です。各学校におきましては、担任、養護教諭等による日常の児童生徒の心身の状況の把握やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる観察活動、教育相談、家庭訪問等を通じて児童虐待の疑いの有無について観察、点検を行っております。また、児童虐待を受けたと思われる児童生徒を発見した場合には、速やかに教育委員会、家庭児童相談室、児童相談所等に通告しなければならないことになっております。これらの取り組みにつきましては、平成１６年度より１１月を児童虐待防止推進月間と位置づけ、啓発活動を行っており、各学校に児童虐待防止の取り組みについて推進の強化をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議 長 田村議員。

○田村議員 今文科省のマニュアルということでご説明だったと思うのですが、厚生労働省もマニュアルはあるのですよね。それをお聞きします。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 児童虐待につきましては、厚生労働省からマニュアル、指針も示されております。それに従いまして、道の児童相談所、また滝川市の家庭児童相談室の連携等も全てうたわれている内容でございます。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 これはもう少しだけ突っ込んで聞きたいのですが、児童相談所は保護した児童を親に会わせないととの指示に法的根拠はあるのですか。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 児童相談所におきまして一時保護等で収容した児童につきまして、児童相談所が面会を制限するという権限はございます。ただ、それについても一時的なものでございますので、その後のケア、親との話し合い等について、引き渡し等については順次検討していくという順になります。

○議長 長 田村議員。

◎ 2、市立病院

1、経営の抜本的な見直しについて

○田村議員 それでは、次の市立病院の件に移りますが、経営の抜本的な見直しについてと。

4 4床休床の再開は今後考えているのか、また再開の条件、時期等をお聞きしたいわけですが、これは臨床研修制度が変わりまして、研修先を自由に選べるようになった。そういうことで、大学病院の医局の人数が激減した。あるいは、看護師もいいところ、いいところに移っていくと。こういうようなことがあって、滝川の市立病院は退職看護師も多いと、あるいはまた医師の入れかわりも多いというようなことでございますが、これは医療の高度化で内科や外科の細分化、前からそういうのはあったと思うのですが、さらに細分化されて専門医制度になったということが大きいのではないかなと思うのですが、4 4床の再開、あるいは再開の条件、時期を改めてお伺いします。

○議長 長 病院事務部長。

○市立病院事務部長 4 4床の休床につきましては、2月20日に開催された厚生常任委員会にて説明させていただきましたが、新年度の看護師数が少ない見込みとなったことから、苦渋の決断ではございますが、看護師への負担、今年度の病床稼働率などを考慮し、新年度から5階東病棟4 4床を休床することに決定したところでございます。現在急性期病床は、1病棟3人夜勤体制を行っております。これを2人体制にするなどの見直しを行えば継続することも可能かもしれませんが、現実的に急性期病棟で2人夜勤体制をとるということは看護師への負担、あと入院患者様に不安を与えることから困難であり、病床を休床することを総合的に判断したものでございます。病棟を全面再稼働するためには、看護師の過度な負担を避けるためにも十分な人数を確保する必要があると考えており、最低でも20人程度増員することが必要となることから、決して簡単なことではない

と考えております。ある程度増員できたところで病床を一部再稼働させるという選択肢もあると思いますが、病床の利用状況、看護師の業務負担などを踏まえて考えていきたいと思っています。いずれにいたしましても、今は看護師の負担の軽減のため、看護助手を含め看護職員を一人でも多く増員できるよう努めていくことが重要だと考えております。

○議 長 田村議員。

○田村議員 これを再開するためには20人の看護師が必要だということは、不可能でないのかと。再開はもうできないのではないかとすら思えるわけですが、そのことについてお伺いをしますとともに、今看護師が不足と言っていましたけれども、ドクターは不足していないのですか。ドクターが現状で、看護師さえいれば44床は再開できるかどうかをお伺いします。

○議 長 病院事務部長。

○市立病院事務部長 看護師の20人増員、かなり厳しいものだと思っています。そのために、今いろいろ検討させてもらっております。それにつきましては、例えば奨学金等の制度の復活、創設ですとか、そういうことで増員できないかというふうには考えているところでございます。あと、医者の人数ですが、現状の人数がいれば44床復活は可能だというふうに考えております。

○議 長 田村議員。

○田村議員 それでは、2番目に移りますが、毎年毎年退職者が他病院と比べて多いのではないかとこのように思うわけですが、その看護師たちの退職の主な理由、結婚とか定年とか、そういうのはわかるのですが、それ以外において多い理由はどういうものがありますか。

○議 長 病院事務部長。

○市立病院事務部長 退職理由なのですが、今議員さんがおっしゃられましたように、結婚、出産、育児、介護を初め、あと看護師としてのステップアップのため札幌や東京に転職される方、あと今より働く負担の少ない病院で働きたいという方など、職員個々でさまざまでございます。昨年度、今年度と退職者が例年より多く、採用者を上回る状況となっており、私どもとしても何とか歯どめをかけなければならないと強く思っているところでございます。看護師の負担軽減に向けて、多職種による会議なども院内で行っているところであり、引き続き看護職員の増員、負担軽減に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議 長 田村議員。

○田村議員 これは、看護師がやめるというのは、退職してしまうわけではなくてほかに転職の場合、必ず理由があるというふうに思うわけですが、やめた人たちの連鎖反応、そういうものは若干あるのではないかとこのように思うのです。そういう連鎖反応をとめるとか、あるいはもっと魅力ある体制に持っていくとか、そういうような努力はしていますか。

○議 長 病院事務部長。

○市立病院事務部長 看護師がやめると、年度の途中でありますとその分既存の看護師さんに負担がかかるということがございます。それで、具体的に看護師の負担軽減、離職対策として病院として何を行っているかということなのですが、まず薬剤師の病棟配置というのを進めております。それによって、病棟で薬を扱うのを今まで看護師さんがやっていた部分を薬剤師さんが肩がわりす

る。そういうことで少しでも看護師の業務負担を軽減させること。あと、今ボランティアで相談員を配置しております。これにつきましては、いろいろな看護師さんの不満ですとか思いをその相談員に伝えてもらうということで相談員を配置させてもらっております。あと、新年度におきましては、内科の先生の複数主治医制を今検討しているところでございます。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 看護師さんに聞くと、時間が長い、業務がきつい、忙しい、こういうことはたくさん聞こえてくるわけですが、少しでもそういうものが軽減されるよう努力をされているということは十二分に心得てございます。

次に、3番目に行きますが、市立病院、公的病院に看護師さんは非常に憧れを持っています。個人病院以上に憧れを持っている。それはどういう憧れかというと、市立病院はいろんな研修制度がある。そこにおいて看護師の自分たちのいろんな経験を試せる。あるいは、学会に行って発表できる。要するにレベルアップができるというようなことでございますが、3番目に書いてあります業務における若い職員の育成はどのように考えているかお伺いをいたします。この場合、括弧してありますが、事務職、看護師、技師等のことをお聞きします。

○議長 長 病院事務部長。

○市立病院事務部長 育成の関係です。まず、看護師についてですが、当院では教育専従の看護師を配置しており、厚生労働省が定めている新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を実施しております。また、研修で学んだことが現場で実践できるよう、部署教育担当者も配置しているところでございます。また、新人研修だけではなく、クリニカルラダー、看護実践能力評価と申しますが、クリニカルラダー別の研修、あと職位研修、役割研修と年間研修計画を立案し、全ての看護師に応じたキャリア支援を行っているところでございます。技師につきましては、各科で新入職員のトレーニングカリキュラムを設定し、それに沿って育成を行っているところでございます。研修活動については、各所属で行われる勉強会、研修会への参加ですとか、同じ職種で構成される技師会が開催する学会、研修会にも参加しているところでございます。事務職につきましては、病院事務に必要な専門的知識を有した職員を病院で採用し、育成強化に努めているところでございます。研修活動につきましては、おのおのの専門分野において開催される学会、研修会に参加し、他医療機関の職員との情報交換や先端技術を学ぶなどの支援を行っております。また、院内各所属で行われる研修会への参加もできる環境になっております。職種を問わず教育、研修への参加や同じ職種の集まりなどでの情報交換などは、職員としての資質向上やモチベーションを保つのに有効だと考えておりますので、多くの職員が参加できるように努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは次に、4番目に移りますが、市立病院経営計画は赤字脱却の効果的なプログラムをつくっているかどうかということです。この後予算委員会等でも出てきますが、このままずっと赤字でいくといずれはもっと縮小しなければならない。あるいは、閉鎖に追い込まれる。あるいは、売却を考えなければいけないと。いろんな圧迫要素があるのではないかと思われるわけです。

が、一生懸命やってもなかなかいい方向に向かないというのは、これは商売なんかにおいてもあることなので、よくわかりますが、医師の勤務状態、そういうものも例えば残業手当だとか、時間が多過ぎるのではないかと、もろもろのものがあると思うのですが、その効果的なプログラムというのはどういうふうになっていますか。

○議長 長 病院事務部長。

○市立病院事務部長 現在の経営計画は平成28年度に策定したもので、平成27年度末に発生した一時借入金5億円を平成32年度までに返済することを目標として設定したものでございます。計画値には残念ながら及びませんでした。28年度、29年度と医業収益を2億円ずつ伸ばし、収益を改善させてきましたので、本計画の効果はあったものと考えております。しかしながら、本年度は計画値を下回る収支になる見込みであり、本年度の結果だけ見ますと赤字脱却に向けた効果的なプログラムではなかったと言わざるを得ない状況となってしまいました。本年度の状況を踏まえ、市としては行財政改革推進の一環として新年度より専門知識を有したコンサルタント会社を本格的に活用し、病院の経営診断、経営計画の見直しを計画しております。コンサルタント会社を活用することが経営改善の特効薬となるとまでは考えておりませんが、今後の当院の果たすべき役割を認識し、将来像を検討していくことは必要なことだと考えておりますし、外部からの目で見ただけならば、ふだん私たちが気づかないこと、発想の転換などもあるかと考えております。

あと、医師の勤務状況につきましては、若手の医師については本年度より残業手当を支給しております。あと、勤務状況についてはおおむね適正だというふうに考えております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは、次に移りますが、経営管理者がいない中で院長としての今後のリーダーシップのとり方、考え方をお伺いしたいわけですが、以前黒田院長がいたころは黒田院長は経営管理者もやっていたというようなことで、それがいいか悪いかは別にしまして、今の院長は大変だと思うのです。ですから、少しでもリーダーシップが行き渡るようなとり方、そういうものをぜひ院長をサポートしながら進めたらいいというふうに思うのですが、今後のリーダーシップの考え方をお伺いいたします。

○議長 長 病院事務部長。

○市立病院事務部長 滝川市立病院は、公営企業法の一部適用の病院でございます。ですから、事業管理者は配置しておりませんし、新病院となった時期に前院長の黒田先生を経営管理者として配置していたことはございますが、現在はそのような体制もとっておりません。議員さんがおっしゃるように、現院長は病院経営が厳しい中、病院長と経営者の両面を担わなければなりませんので、求められる負担もかなり大きいものというふうには思います。病院長は、患者さんのことも職員のこととも経営のこととも考えなければなりません。情報収集能力や冷静な判断能力が求められますし、職員の声聞く姿勢や指導力も必要だというふうに考えております。毎月開催しております病院の事業運営会議、これは幹部の会議ですが、事業運営会議においては各部の状況を掌握した上での確かな意見やアドバイスをいただいておりますし、医局会におきましては看護師の負担軽減や病床稼働率向上のために医師に働きかけを行ってもらっているところでございます。自治体病院の集まりに

も積極的に参加しておりますし、意見交換などを通じて情報収集にも積極的に努められております。

私どもといたしましては、現院長は必要なリーダーシップを発揮され、当院の医療の質の向上や病院経営の改善に向けて精いっぱい努められているというふうに考えているところでございます。当院には現在35名の常勤医師がおりますが、地域センター病院の指定を受けていない当院がこれだけの医師を招聘できているのは院長の功績にほかならないものと考えております。現在病院経営は極めて困難な状況に置かれておりますが、院長を先頭に職員が一丸となって、市とも連携をしつかりとりながらこの難局を乗り越えていく所存でありますので、議員の皆様方にもご支援賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 田村議員。

◎3、教育行政

1、自転車事故等について

○田村議員 それでは、次に参りますが、3番目の教育行政、自転車事故等についてであります。

自転車に関しては、2015年、改正道路交通法の施行で自転車の危険行為が規定されました。法律上は自転車は軽車両の車の一種になっております。自転車が歩行者をはね、死傷させる等、重大事故が各地で起きています。スマホを操作しながら危険な走行が多い。自転車事故で高額賠償を命じる判決等も出ております。先日も小学生が自転車でぶつかり、相手方が裁判を起こし、9,500万円の判例が出たというような高額な賠償命令が出されているということでございますが、ということも全てまず教育現場での徹底、これが重要なことと思うのですが、直前の3年間の各学校での自転車事故の実態及び予防策を伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 市内小中学校及び滝川西高等学校における自転車事故の発生件数ですけれども、各学校で把握しているものとしましては、平成30年度に5件、平成29年度2件、平成28年度1件となっております。事故の内容で多いものは、交差点内における自転車と車両の接触事故、路上の障害物が原因となる転倒事故などとなっております。自転車事故の防止策としましては、各学校におきまして事故防止に向けた教員や保護者による街頭指導、全校集会やホームルームでの指導、くらし支援課との連携による自転車の乗り方指導の実施のほか、北海道自転車条例の施行に伴い、ヘルメットの着用や任意保険加入の推奨などについて参観日等の懇談会において保護者への説明を行うなどの周知を行っております。今後とも市内の児童生徒が自転車による事故の被害者にならない、また加害者となることのないよう、学校を通じてさまざまな機会を活用しまして啓発活動、あるいは指導を強化してまいりたいと考えております。

○議 長 田村議員。

○田村議員 確認なのですが、過去3年間で人身事故等はなかったのですか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 大変申しわけございませんけれども、今この場で人身事故の件数までは把握してございませんでした。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 これはそんなに難しい問題ではないと思うので、３年間さかのぼって答弁できませんか。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 先ほど答弁申し上げました３０年度５件というところ、一応この警察での扱いはこれは人身事故という捉え方になっているのですけれども、その中身までは確認してございませんでした。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは、次の最後の質問に移ります。各学校の自転車盗難件数及び予防策はどうしているか。また、盗難の場合は容疑者を検挙するというような実態があるかどうか伺います。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 学校敷地内におきます自転車の盗難件数ですけれども、直近３年間では発生してございません。ただ、滝川警察署によりますと、市内全域におきまして平成３０年度の小中高校生の自転車盗難件数は９件あったということでありますけれども、検挙件数はゼロ件ということでございます。自転車盗難の予防策につきましては、自転車に複数の鍵をつけることの推奨、盗難された自転車の早期発見のために防犯登録の推奨などの普及啓発を行っているところでございます。

○田村議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして田村議員の質問を終了いたします。

清水議員の発言を許します。清水議員。

○清水議員 日本共産党の清水雅人です。通告に従いまして、質問を進めてまいります。なお、ご答弁については、これから市長選挙、また市議会議員選挙がある中で、市民が市政について非常に関心が高い時期でもあります。気のない答弁、あるいは浅い答弁、そういったことについては私はきちっと指摘をしたいと思いますので、市長、副市長、また教育長、また理事者の皆さんにご協力をよろしくお願いいたします。

◎１、財政対策

- １、経常収支比率について
- ２、サービス削減と負担増について
- ３、市立病院の資金不足の影響について
- ４、学校施設等と公共施設建設の基本姿勢について
- ５、医療費制度について

まず、財政政策ですが、経常収支比率についてお伺いいたします。

本市の財政の特徴を比較するため、道内３３市、私は政令指定都市札幌と財政再建団体の夕張市を除いた３３市について２０１７年度決算値を道の資料から引用いたしまして私なりに抽出、整理をいたしました。それによると、経常収支比率は９５．５パーセント、よいほうから２５番目、悪いほうから９番目、３４市平均９３．４パーセント、これのみは札幌も入れました。最良なのは隣

の砂川市、82.7パーセントです。最悪なのが、最悪というか、一番悪いのは美唄市の102.8パーセントと。本市は平均より悪いです。なお、本市の経常収支比率の分母は120億1,788万円、分子は114億7,383万円。いろんな専門書等で言われているいわゆる自由に使える金額は、この差です。5億円程度と私は見ております。また、財政力指数については0.39、よいほうから19番目、悪いほうから15番目です。平均は0.416で、ほぼ平均、あるいは平均より少し悪いということです。これは、地方交付税を国から受けなくても自前の財政でやっていける力を示す指数です。滝川でいえば、1から0.39を引いた0.61、約6割の財政を国から地方交付税として援助というか、交付してもらえなければ全国スタンダードの行政を行えないという数字です。

次に、地方債残高は195億円です。少ないほうから11番目、多いほうから23番目です。これは、33市の平均でいうと424億円、最少が歌志内市の39.6億円、最大は旭川市の1,788億円です。少ないほうですが、地方債というのは一番最初の経常収支比率の経常支出に毎年度自動的に組み込まれる数字ですから、これが余り多ければ別ですが、平均程度であれば特段問題はないというふうな数字であると私は捉えています。

次に、基金は22.6億円です。多いほうから28番目、少ないほうから6番目です。平均は55.9億円です。最大は岩見沢市の150億円、最少は美唄市の16.7億円です。これでほぼ最少に近いのですが、ここで重要なのは、滝川市は22.6億円ありますが、市立病院に一時貸し付けをしております。そういう点でいうと、約8億円を引きますと14億6,000万円ということで、表向きは22.6億円ありますが、隠れたというか、実態としては美唄市を下回っているとも言うことができます。

経常収支比率は、一般的に70から80パーセントが適正水準と言われています。これを超えるとその地方公共団体は弾力性を失いつつあると考えられるので、その原因を究明し、経常経費の抑制に留意しなければならないと専門書では言われております。そこで、本市の比率が80パーセント、また90パーセントを超えたのはいつごろか伺います。

○議長 清水議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 当市の経常収支比率につきまして、80パーセントを超えましたのは平成4年度決算で、90パーセントを超えたのは平成13年度決算となります。平成14年度以降は95パーセント以上で推移しており、平成20年度決算から平成23年度決算においては95パーセントを下回りましたが、平成24年度決算以降再び95パーセントを超える状況になっているところでございます。

以上です。

○議長 清水議員。

○清水議員 次に移りますが、経常収支比率は道内33市の平均が93.4パーセントです。これでは道内全ての市が財政的に硬直化していることに、90パーセントを超えているわけですから。しかも、30市は90パーセントを超えていると。この原因について、国の事務を地方自治体に移行しながら財源措置が不十分だったと。扶助費を含めた補助金、交付金とも言いますが、から一般

財源化が進められたこと。これは、一般財源化というのは具体的には地方交付税のことです。補助金が地方交付税にかえられたということですが、さらに地方交付税そのものが削減されてきたことなどと考えますが、市としてどのように考えるか。また、解決に向けては国の責任が強化されることが最重要と考えますが、伺います。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 経常収支比率が90パーセントを超え、財政が硬直化している原因についてでございますが、歳出面におきましてはこれまで人件費や公債費などについては計画的に削減してきた一方で、扶助費が増加するほか、議員もご指摘されているとおり、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革という国の三位一体改革以降、地方交付税が大幅に減少したことが主な要因の一つになっていると考えております。また、解決に向けては、歳出削減の努力を重ねても地方交付税など歳入によっても大きく変動する指標であることから、市長会等を通じ、地方の財政需要に対応した地方交付税の確保について引き続き国に訴えていきたいと考えているところでございます。しかし、現状として経常収支比率を改善するためには、今後も地方交付税などの経常一般財源の伸びが期待できない中、これまで以上に経常的な歳出を抑制していかなければならないところでございますが、新たな行政課題にも対応していかなければならず、大幅な改善は難しい状況にあるというふうにも考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 次に、今のを踏まえて幾つか聞いていきますが、まずサービス削減と負担増についてですが、行財政改革を進める場合、福祉、教育、暮らし、中小企業と農家経営に直結するサービス削減と負担増を避けることを基本とすべきと考えますが、お考えを伺います。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 平成27年に滝川市財政健全化計画を策定し、平成27年度から31年度までの5年間で財政の健全化に取り組み、事務事業の見直しや組織、人件費の見直しなどにより一定の成果を上げてきたところです。しかし、市立病院の現金不足を初め、施設の見直しなどさまざまな角度から行財政改革を推進しなければならないことから、ご指摘の内容については4月に設置する予定の行財政改革を推進するための専門部署で対応についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 副市長にお尋ねをいたします。私は、これからそういう会議をつくって計画づくりをしていく、このことは当然そのとおりだというふうに思います。しかし、基本姿勢として、大きな考えとしてどのような考え方を持っているのか。ここは本当に必要だというふうに思いますので、特別職である副市長としてどのようなお考えを持っているのかお伺いをいたします。

○議長 長 副市長。

○副市長 4月から新しい体制の組織をつくって進めるということについてはご理解いただいて

いると思いますけれども、今までも何度も清水議員さんのご質問に私から答弁させていただいています。行政としては、全てのものを扱っているわけですから、これが大事、これが大事だというふうに今4つほど挙げられていますけれども、これに傾注するかどうかというのはその時代、その時代にある程度考えていかなければならないと思っています。全て議員さんのおっしゃるこれが大事だ、これが大事だと、今まで何度もいろんなもので言われていますけれども、それはその状況の中で適切に判断していかなければならない問題だと思っていますので、何が大事かと聞かれましても、私としては状況に応じた判断が必要というふうに考えているところでございます。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 一言、市民生活や経営を守れなくなるような、そういうサービス削減や負担増は行わないのだと、ここは私は答弁をいただきましたかったですが、次からの質問でそれについてはたどっていききたいと思います。

市立病院の資金不足の影響についてですが、資金不足は2015年1月と2019年1月の比較で1年当たり平均約2億4,700万円の増加となっています。年度ごとの増減はありますが、毎年度平均2億円以上の資金不足の増加は避けられないのではないかと考えます。資金不足比率が20パーセントを超えると経営健全化計画の策定、外部監査による審査及び議会の議決を経て計画を公表することが求められます。以上を踏まえると、最低でも中期的に繰り出し額をこれまでより2億円以上増額すること、道内の他の市町村立病院並みの繰り出しを行うなど、財政運営が求められるのではないのでしょうか。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 市立病院の繰り出し額につきましても、4月に設置する行財政改革の専任部署で行う経営分析等の結果をもとに適切な繰り出し金額を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 今の答弁も、それは厳密に言えばそういうことですけれども、冒頭の質問で申し上げましたように、市立病院の資金不足はイコール基金を減らして解決する以外に手だてはゼロなのです。自動的な話ですから、市立病院を支える財政運営をすると、そういうご答弁があれば本当はよかったのですが、そういうことですから、次に移りたいと思います。

次は、学校施設等と公共施策建設の基本姿勢についてです。これまで教育長は答弁で、文科省が2017年3月に出した学校施設の長寿命策定基準、改修の交付金が受けられる基準によると、ほぼ全ての学校施設において長寿命化改修が可能です。長寿命化改良事業の要件の一つは建築後40年以上であることから、具体的には統廃合の必要がないとされている滝川第二小学校、東小学校、江陵中学校、明苑中学校が可能です。市の財政状況や国の補助金の状況を見ながら、経済性や教育上の機能上の観点も含め、最適な規模と手法の調査設計を検討し、整備を進めたいと考えていますとの考え方を示しています。しかし、滝川西高等学校を加えた施設整備計画づくりが凍結されています。今すべきは、学校整備計画を最優先で策定することではないのでしょうか。また、凍結状態でほかの公共施設建設計画を進めることはあってはならないと考えますが、お考えを伺います。

また、市の財政状況を考慮すると、文化ゾーンの計画次第で浮上する可能性がある社会教育、その他の公共事業建設計画は、学校の計画が軌道に乗り、市立病院への繰り出し増も軌道に乗り、その上で経常収支比率を例えば90パーセント以下にするなど、市の財政運営に長期的な見通しが立った段階とすべきではないでしょうか。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 小中学校及び市立高等学校を含めた公共施設全体に関する今後の方針につきましては、国から求められております個別施設計画の策定を進める中で、各施設の具体的な方向性を決定していくこととしております。ご指摘のとおり、学校施設の老朽化は著しく、将来にわたって子供たちが安全で安心な学校生活を送る上でも学校施設の長寿命化や改修等の実施は優先して行われるべき課題と認識しておりますが、現時点におきましては、議員のご質問の中にもございましたとおり、市立病院の再建など財政面での大きな制約もあることから、優先順位を十分に考慮しながら、中長期的な視点で慎重に判断したいというふうに考えております。また、他の公共施設の更新や集約、複合化を進める上でも、既存施設の改修を基本としながら、立地や財源措置等を十分考慮するほか、官民連携の手法なども視野に入れ、効果的なマネジメントを進めていく考えであります。来年度以降、次期財政健全化計画の見直しとあわせて総合的に判断してまいります。学校改修を含め、公共施設の更新、集約、複合化については、繰り返しになりますが、財政状況を慎重に見通しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 今の答弁では、②の文化ゾーン、いわゆる社会教育施設については、官民連携等での建設事業を学校建てかえよりも場合によっては優先する可能性がある答弁でした。そこで、お伺いたします。2年前の答弁では、第二小、東小、江陵中、明苑中、これはそれぞれ現時点でいうと築48年、築41年、築39年、築40年なのです。こういう40年を超えるような学校が現時点で4つあり、さらに要件を限定していますから、第一小は59年たっています。そして、江部乙小学校も部分的には45年たっています。西高は42年たっているのです。こういう状態で、小中高校の建てかえよりもほかの社会教育施設の建設を優先させるということが4月以降の計画次第によってはあり得るというご答弁でしょうか。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 先ほどの答弁には具体的に何をという部分は当然その中には含めてございませんし、冒頭申し上げましたとおり、個別施設計画の策定を今後進めていくという段階でございますので、そういった計画の策定段階で内部的に協議を進めていかなければならないというふうに考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、学校施設については非常に大きな課題であるという認識は持っております。ただ、現時点において学校を優先するとか、何を優先するとかと申し上げられる段階ではないということでございますので、先ほど答弁したとおり、優先順位を十分考慮しながら中長期的な視点で慎重に判断してまいりたいというふうに思います。ただ、清水議員のご意見は、ご意見として承っておきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 清水議員。

○清水議員 ただいま非常に重大な答弁がされたというふうに思います。何を優先していくかということはこれからだと。私は、義務教育である小中学校、またそれに準ずるほぼ義務教育と言える西高校、この建てかえより他の公共施設を優先すると。しかも、すべてもう40年以上たっている。中には59年たっている。64年たっている。こういう状態を、そういう計画が立てられる小中学校の40年から60年たった学校の建てかえを放置したまま、他の公共施設を複合化だとか、いろんな名目で建てかえる、建てるとということがされる可能性があるということなのではないでしょうか。副市長、これは非常にわかりやすい質問です。明快にお答えをお聞きいたします。

○議 長 副市長。

○副市長 議員さんがおっしゃっていることは、私からすると建前が多いかなというふうに思います。先ほど総務部長もこれからいろんなことを考えていくと。学校を建てかえる、建てかえない、公共施設を建てかえる、建てかえないよりも市民生活をどういうふうに充実していくかということが大事であると、先ほど議員さんおっしゃったとおりだと思います。そういう中で、全体を考えた中で進めていかなければならないと思っていますので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

○議 長 清水議員。

○清水議員 私は、通告で限定した質問をしております。つまり文化ゾーンの計画次第で浮上する可能性がある社会教育、この施設、社会教育と何かを複合させれば社会教育施設だけではなくりますから、市長にお伺いいたします。こういう計画を官民連携だとか、そんなことを言いながら小中高校よりも優先する可能性があるということを市民が聞いたら、私は大きな疑問を持つと思うのです。市長、明快にお答えください。

○議 長 市長。

○市長 ただいま清水議員から私に対するご質問をいただいたわけですが、確かに第一小学校は、私は64歳ですけども、小学校4年生のときに建ったものですから、古いのはよくわかっております。今の子供たちにそういう校舎で学んでいるのは申しわけないと思う気持ちがいっぱいでございます。滝川市としては不燃化を優先した結果、不燃化を先にやって、その後の耐震化等々がおくれた。耐震化が先日やっと100パーセント終わった段階でございます。それもやはり市債等に大きな影響があり、経常収支比率にも影響があったわけでございます。財政健全化を進める中において、確かに学校を優先すべきだというのは念頭にはあります。しかしながら、そのほかのサービス等々の減少を招いても困りますし、いろんなものを考えていかなければいけない。トータルのものの中で検討させていただくということでございます。その中で、もしも民間の方々にそういうお力がいただけるならば、そのことも考える可能性があると申し上げただけで、優先するとは決して申し上げておりません。可能性を広くとって考えていく中で、あり得ることならばそのことも進めていくという考え方でございます。決して学校だけが最優先であって、ほかのサービスは全て行わないということではございませんし、ほかの文化ゾーンを優先して学校につい

ての管理、またはその改修等を後回しにするというつもりは全くございません。全ての中で検討していくということでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思いますし、私の考えは今このように持っておりますけれども、この後それをどのように反映するかは4月以降の協議につながっていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 今市長は、民間の力を借りながらそういうサービスができるのであれば、そういうことをやる可能性もあるというふうに述べられました。言っていることは、例えば文化センターや美術自然史館、そういった社会教育的な機能を備えた施設、これを例えば学校と併設するとか、そういった複合化という状況で建てかえると。こういうことを民間の活力、つまりリースだとかとなると、滝川市に一般財源が当面なくてもできるわけです。しかし、かかる費用はそれが安いというものではないというのが今の日本の経験だというふうに思います。たとえどんな形態であろうが、市の支出として財政を圧迫するものが小中高校より優先されることは私はあってはならないというふうに思いますので、市長のご答弁をもう一度伺いいたします。

○議長 長 市長。

○市長 今の私の答弁は、リース云々、併設とか、そのようなことを含めているわけではございません。確定を申しているわけではなくて、全ての可能性の中で考えてまいりたいということがあります。全てを排除して何々を優先するということは断言できませんということを申し上げている次第でございます。リースのほかにもPFI等々さまざまな手法はあろうかと思います。そしてまた、今の時代ではそれはだめと清水議員はおっしゃいましたが、あす、あさって、また来年においてさまざまな形で民間の動きがあれば、それが様子が変わるかもしれません。それらのさまざまな要素を取り入れて判断していきたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 小中高校というものを自治体が支える。これを支えるのは自治体しかないのです。国はそれを市町村の権限、責任にしておりますから。そういう点で私はもう一つ踏み切りが足りないご答弁だというふうに思いますが、最後の財政の質問に移ります。

医療費制度です。本市の子供医療費制度は、小学校就学前までは完全無償ですが、小学校入学以降の医療費については道の制度にとどまっています。これに対して市民、子育て世代の市独自の施策拡大の声は強いと思います。4年前に日本共産党が行った道内35市の比較では、滝川市より手厚い市が15市、滝川と同等が7市、滝川より手薄いのが4市、道の基準と同じで独自助成なしが8市でした。この4年間に道内35市の施策向上の状況について、どのように把握しているのか伺います。また、札幌市のような学年別の拡大を実施すべきではないでしょうか。

○議長 長 市民生活部次長。

○市民生活部次長 道内他市の近年の施策状況につきましては、助成内容はそれぞれ異なりますが、平成26年から29年の過去4年間で15市が助成を拡大し、平成30年に新たに5市が助成拡大

を行っております。道の調査による道内35市の通院医療費の助成内容ですけれども、滝川市と同様に未就学児までの助成を実施している市が11市、未就学児に加え、小学生から高校生まで拡大し、助成している市は23市となっています。23市の助成の内訳としましては、小学生の学年別助成、学年を分けて助成している市が3市、小学生全学年対象としているのが4市、中学生まで助成しているのが13市、高校生までが3市となっております。

子育て世代に対します支援を一層推進していく必要があることは十分認識しておりますけれども、医療費助成の拡大につきましては継続して実施しなければならないことですので、長期的な財源の確保が必要となるほか、北海道の補助制度による財源の拡充が見込めない中では財政的にも非常に大きな負担が生じます。こうした状況を踏まえ、住みよい安全、安心なまちづくりを推進するために他の子育て施策を含めた市全体の施策とのバランスを見きわめ、何が優先されるのか、何が効果的なのかなど総合的に判断する必要があると考えています。また、それと同時に、国や道に対しましては、どこに居住していても平等な助成が受けられる制度の創設や北海道基準における助成対象年齢の拡大について市長会等を通じて要望を引き続き行ってまいります。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 今のは通院ですから、入院についてもお伺いいたします。

○議長 長 市民生活部次長。

○市民生活部次長 済みません。入院につきまして細かく市の数まで数えていませんのであれなのですけれども、滝川市は道基準と同じく小学生まで行っております。今手元にある資料では、中学生までが20市と高校生までが4市ということです。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 4年前でいうと札幌、芦別については滝川市と同等だったのです。札幌は小学校2年まで引き上げたし、芦別も引き上げております。ですから、11市が滝川市と同等あるいは同等以下だという調査というのは私はちょっと疑問なのですが、いずれにしても道内では、滝川市は全く4年間に変化ありませんけれども、これの対象を広げている動きがあります。滝川市がなぜこれを実施できないのかということといえば、財政理由だということですが、一番最初の私の財政質問で何を把握していただきたかったかということ、滝川の財政は道内平均的だということを私は受け取っていただきたかったのです。そういう点でいえば、財政を理由にこれを拡大しないと言うことはできないのだと、国は消費税増税してもここには手を入れないと言っているわけですから、国に頼るようでは実現はほど遠いということで、副市長、財政が厳しいと言いながら、道内では平均的な今の滝川市にとって、滝川は周りのまちより、空知でいえば周りはみんなやっているわけです。そういうことといえば、滝川市としても学年別への拡大程度のことは実施する考えはないのでしょうか。

○議長 長 副市長。

○副市長 財政が全道で平均的だという中で、多分市長はやりたいと考えているのではないかなというふうには思います。ただ、先ほど私言いましたけれども、ここにお金をかけるか、どこにお金をかけるか。財政が本当に平均的なのかどうなのかという部分、私どもとしては広域行政もいろ

んな部分で負担していますし、広域も考えていかなければならない。なかなか難しい状況ではあります。財政が許せる範囲であれば検討はしていきたいと思いますが、それも4月以降に新しい組織をつくって全てをトータル的に考えていかなければならないと思いますので、今は明確な答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長 長 清水議員。

◎2、土木行政

1、除排雪の改善について

○清水議員 それでは、次に移ります。土木行政、除排雪の改善についてです。

多くの市民が排雪と除雪の抜本的な改善を望んでいます。市は、降雪量8メートルを想定して予算を組み、必要に応じて補正予算で対応しています。本年度は5年、10年平均を下回る降雪と積雪の中で、何が改善されたか、また新たに確認された課題は何かを確認したいと思います。

まず、バス路線の排雪回数は昨年度までと比較してどの程度ふえたか。

2点目は、排雪セットに14から20台のダンプ車が必要と聞いています。臨時雪捨て場の効果について伺いをいたします。

3点目、公明党の堀議員が再三取り上げております滝川西高等学校のクランク形市道の排雪は何回行ったか、また改善されたか伺います。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 まず、1点目のバス路線の排雪回数については、記録的な大雪であった昨年度で3回、今年度につきましては2回の作業実施となっております。また、排雪作業とあわせて拡幅除雪作業をより効果のあるタイミングで組み合わせて実施をいたしました。また、今年度につきましては、昨年度と比較して降雪量が少ない状況でありましたけれども、除雪マナーの向上を目的に、従前からの広報掲載に加え、町連協の役員会での注意喚起や公式ホームページへの掲載、悪質な雪出しに対しましては注意文書を配布するなどの啓発活動を積極的に行ったところでございます。

2点目の臨時の雪堆積場については、石狩川に近い西6丁目通りに面して設け、既存の雪堆積場と併用し、搬入数量を調整しながら試行いたしました。堆積場に近い扇町、北滝の川地区、特にバス路線を中心に今シーズンの排雪作業開始となった1月4日より搬入を開始し、受け入れ許容量を超えた2月14日までの間で延べ18日間、約2,000台分の搬入を行いました。運搬距離が近くなることによりサイクルタイムの短縮が図られることから、作業に要するトラックの台数を扇町地区では2台、北滝の川地区では6台程度縮減し、運用いたしました。シーズン途中で閉鎖となったことは災害対応の観点としてはちょっと残念な課題が残りました。試行の結果といたしましては、大雪災害の際には運搬効率の向上が図られ、大きな効果を発揮できるものと考えます。また、経済的な面におきましては、運搬に要するトラック費の削減に対しまして管理費、春先の融雪作業に係る費用を比べるとそれほど大きなメリットは見込めないと想定しております。

3点目の滝川西高校の北側、西裡仲通り線の排雪作業は、今シーズンについては2回の実施となっております。1回目は3学期の始業前に作業を終了し、2回目については現場パトロールにより

適切な時期を見きわめての作業実施となりました。今後も引き続き計画的な作業実施に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 清水議員。

○清水議員 3点目のことですが、これは多数の高校生が歩いているわけです。要するに車と同じに道路を共有しているという状態です。仮に1台でも、暴走とは言わないけれども、何らかのことで事故になる可能性というのは私は本当にあり得るというふうに思います。そういう点で、学校設置者として、また地方自治体として、この2回というのは余りにも少ないというふうにお考えではないのでしょうか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 排雪の関係なのですけれども、例年年前から排雪するケースが多かった。ただ、今シーズンにつきましては雪が非常に少ないという、そういった現場状況を鑑み、1月の4日から排雪作業を行っております。このように除排雪事業につきましては気象状況の影響を非常に受けやすく、積雪状況も刻々と変化するようなことから、パトロールを重視しまして現場の状況を把握し、適切な時期を見きわめて作業の実施をする必要があると、そういった判断しかないと考えております。

以上です。

○議 長 清水議員。

○清水議員 ことしの実態をそれが適正なのだという答弁です。厳しく抗議をしたいと思います。

次に移りますが、新年度以降5年、10年平均を超える降雪量の場合に対応するためにはさらなる改善が必要ではないのでしょうか。基本的な考え方について伺います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 豪雪地帯である滝川市においては、5年、10年平均を超える降雪量や昨年のような災害級の大雪も想定した中で対応していかななくてはなりません。安心、安全な冬期道路交通の確保に向け、限られた体制や予算のもとで将来にわたり雪対策を安定的に行うため、効果的な除排雪の推進、除排雪体制の維持、安定化がより求められていると考えております。そういった中で、先ほども答弁させていただいた今年度より試行的に実施している公共専用の雪堆積場についても、サイクルタイムの短縮による効果が見込める一方で、災害時には除排雪業者もフル稼働しており、受け入れの管理業務を担える者がいない状況も想定されます。今年度の試行においても受託者が見つからない中、臨時職員により直営機械を用いた受け入れを行いました。今後継続的に運用していくため、その体制づくりやシーズンを通して有事の際に利用可能となるようにより経済的、効率的な搬入計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

○議 長 清水議員。

○清水議員 私は、中長期ということでお聞きをしていますので、今の答弁はまさにことしのことを考慮して来年どうするかという答弁だと思います。

そこで、次に移りますが、地域の建設業界の動向は、人材不足とさらなるダンプ車数の減少などが想定されます。この傾向が進むことを見据えた排雪能力の向上策が必要と考えます。内容は、雪

捨て場の抜本的な増設で少ないダンプ車でも排雪能力を維持すること。ダンプ車の集め方を工夫し、対象業者を広げ、4トン車など中型車も活用すること。市有ダンプ車を購入し、直営を導入することの検討を始めること。以上3点について伺います。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 まず、1点目の常設の雪捨て場の増設については、昨年の第4回定例会において答弁させていただいたことの繰り返しとなりますけれども、新たな雪堆積場の開設には運搬車両の往来や堆積した雪による周辺環境への影響、その雪堆積場の管理体制構築など、さまざまな課題をクリアする必要があります、それらを考慮すると現在の市内3カ所にある河川敷地を利用した雪堆積場が最適との考えには変わりはありません。また、今年度試行的に開設した雪堆積場については、民間事業者からの借用地でありますけれども、条件などが許される限り、昨年度のような大雪時に有効に使用できるよう、次年度も搬入量や受け入れ態勢を整えた中で使用することを考えております。

2点目の排雪作業に使用するダンプトラックについては、現在滝川地区運送事業協同組合に委託し、車両の確保を行っております。当組合は、近隣のトラック運送会社29社で構成され、うち滝川市内の業者も10社が加盟しており、運搬排雪の必要な日当たり約40台を確保できる唯一の業者でございます。ご提案にあります4トン車の使用については、市で実施する幹線排雪作業の規模には適さないことから、難しいと考えます。なお、交差点の見通し確保に必要な各工区での交差点排雪の際には、現状においても4トン車を相当数使用している状況でございます。

3点目のダンプトラックの確保のため、市所有ダンプ車を購入し、直営を導入することについては、ダンプトラックの購入費と運転手の人件費など新たな費用負担が見込まれます。厳しい財政状況の中で予算を確保することは難しい状況であり、現在の委託業者である滝川地区運送事業協同組合での確保が経済的であると考えます。今後も効率的、継続的なダンプトラックの確保ができるように市としても計画的な作業の実施に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 長 清水議員。

◎3、議員報酬

1、審議会諮問についての基本姿勢について

○清水議員 時間がありませんので、最後に行きます。議員報酬についてです。審議会諮問についての市長の基本姿勢について伺います。

昨年の10月29日、議員報酬増を主な目的として定数を2名削減する条例が多くの市民が反対する中で強行に採決され、賛成10対反対7で可決されました。また、政務活動費12万円も同じく廃止されました。これらは、選挙後の報酬増の口実になり得るものです。定数減の理由として、本会議に提案した議員は討論で、定数を2名削減し、その2名分の議会費の余剰分を議員報酬の増額に振り分けるべきであると考えていますなどと述べました。これに対して、道内マスコミは、当日夕方NHKが報道したほか、北海道新聞社は社説で、滝川市議会が議員のなり手確保対策として報酬の引き上げを目指し、定数の削減を決めた。定数を減らした分の報酬を残りの議員に上乘せず

る方針だと報道しました。市議会議員の報酬を維持するか、それとも変更するかは、市長が審議会に諮問するかどうかにかかっています。これについての市長の基本姿勢を伺います。

○議長 長 市長。

○市長 ただいまの市議会議員の議員報酬についてのご質問でございます。清水議員もご承知のとおりだと思いますが、市長は議会の議員の議員報酬の額に関する条例を議会に提出するときには、あらかじめ審議会の意見を聞くものとするというふうになっている。これが滝川市特別職報酬等審議会条例において規定をされております。市長である私が審議会に諮問をするかというご質問でございますけれども、ただいま統一地方選挙を目前に控えている現段階において、選挙後の報酬額をどうこうという話について仮定の中で私の考えを述べる立場ではないということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 市長、選挙前で差し控えさせていただくと、これは私は想定外の答弁です。道新が社説で書いているのです。市民はこれを見ているのです。NHKもトップニュースで流しているのです。余剰分を議員報酬増に振り分けるというふうに滝川の市議会は考えていますと。それを選挙前、この報道からもう4カ月もたっていますけれども、この報道に対して市長はどのようにお考えになり、どのような行動をとりましたか。

○議長 長 市長。

○市長 報道等はよく承知しているつもりでございます。議会でお決めたことでございます。二元代表制でございますので、議会がお決めたことは尊重しなければいけないと思っております。また、4カ月前とおっしゃいましたが、4カ月間私は報酬等審議会に諮問はしておりません。そのことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 そこが重要なのです。なぜ諮問していないか。社説は、こういうことで可決をした議員は報酬増を求めるということで客観的に書いているわけです。これに対して市長はなぜ諮問しなかったのか。社説で言っている余剰分を議員報酬に回す、あるいは議員報酬をこれ以上上げるということに対して、それはおかしいと思って諮問しなかったのか、それとも選挙前に時間がないので、諮問しなかったのか、どちらでしょうか。あるいは、その他を示してください。

○議長 長 市長。

○市長 私の考えは、議員各位の議員報酬等につきましては、議会の皆さんにおいて決定をし、私のほうに要請をいただきたいと、そのように考えたからでございます。私みずからが議員報酬を上げるべきだという判断をする立場ではないというふうに考えたからでございます。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 議員が要請しない限り、例えば賛成した10名の議員の皆さんがまとまるかどうかは別として、市長に陳情、要望するというのが最低条件だというご答弁でした。しかし、客観的にど

うかということを考えることも市長には求められているのです。議員の報酬が低いから、なり手不足なのか。あるいは、そもそも低いか高いかというようなことについて市長は客観的な目でどのように見ておられるでしょうか。

○議長 長 市長。

○市長 先ほども申し上げましたけれども、私は二元代表制の中において議会がご決定されたものは全て尊重しなければいけないと考えております。その中において、報酬が低い、高い、またはなり手がいない、それがその金額によるかどうか、多寡によるかということは私は判断しかねております。議員各位がそれぞれ市民のお声を聞いて判断なされたことを尊重したいと考えております。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 諮問というのは、市長がこれは上げる必要があるのではないかと考えたとき、あるいは私はわからないけれども、議員の多くが求めてきたということがあると思うのです。私はこう考えるがというのはなしに、議員から要望が来れば諮問するという立場でしょうか。

○議長 長 市長。

○市長 何度も同じようなお答えをすることになると思いますが、議員各位が皆様方が決定をし、議決をされ、諮問された場合には、そのときには考えを持ちながら諮問委員会の皆さん方と協議をさせていただく。そこに諮問していくということになろうかと思っております。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 道新の社説でも書かれたわけです。余剰分を上乗せするとは何事かと、こういったことについて市民はそれぞれこれはおかしいとか、そのとおりだとかと思っているわけです。しかし、市長はそれについて私はこう考える。道新の社説についてどのように市長はお考えなのですか。私はそこが聞きたいのです。市長の考えを聞きたいのです。

○議長 長 市長。

○市長 道新の社説は、それは道新が考えてお述べてになっている社説であり、私は市民の皆さんのお声を聞いた後に議会の皆さん方が判断されるならば、それを尊重申し上げたいというふうに申し上げている次第でございます、その判断は市民の声が一番大切だろうと思っています。

以上です。

○清水議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして清水議員の質問を終了いたします。

間もなく12時となりますので、この辺で昼食休憩とさせていただきます。再開は13時といたします。休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時56分

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

三上議員の発言を許します。三上議員。

○三上議員 公明党の三上でございます。それでは、通告順に従いまして質問させていただきます。

◎ 1、地方創生

1、これまでの取り組みについて

まず、地方創生なのですが、本来ですと骨格予算ですので深く質問することはないと思うのですが、私の中では前田市政が続くであろうということで質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。地方創生は、平成27年に計画を立案して、今進行中であります。まず、この目的が何だったのかということを再度確認したかったのですが、まず東京の一極集中を打破する。そして、地方の人口減に歯どめをかけていくという、この大きな2つの目標がありました。それを受けて、当市においてはどうかということなので伺ってまいりたいと思います。

1番目、2番目一緒の質問になりますが、今お話ししたとおり、人口減に歯どめをかけていったのか。平成27年に立案され、これまでにどのような効果があったのか、まず伺っておきたいと思っています。

○議 長 三上議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、行ってみたい、住んでみたいまち、にぎわいと活力のあるまちを目指し、地域一体となって人口減少を可能な限り食い止めることを目的として策定したものでございます。この目的を達成するために、大きく3つの基本目標を掲げ、全17事業に取り組んでいるとともに、その成果を確認するために数値目標やKPI、重要業績評価指標を設定し、毎年度達成状況について確認を行っているところでございます。直近の平成29年度末時点では、全17事業のうち、目標値に対して達成度80パーセント以上のものが7項目、80パーセント未満の項目は5項目、目標年次が平成31年度のため達成状況が把握できない項目が5項目となっており、5カ年の検証を終えるまでは明言できませんが、着実に取り組みが進んでいると認識しているところでございます。

具体の事業成果といたしましては、農商工連携推進事業として企業誘致等による新たな事業創出を目標としていたものに対し、株式会社夕張ツムラなどと連携し、試験栽培を行ったほか、株式会社マツオが松尾めん羊牧場を開設し、滝川サフォークブランド確立と付加価値向上を図るための取り組みを開始したこと、地域資源を生かした住宅取得支援を図るための事業として新築住宅助成制度を創設し、約78パーセントもの利用があったことなどが例として挙げられます。

議員1番、2番の一括というご質問でございましたので、人口減少に歯どめがかかっているかということで人口動向についてもご答弁をさせていただきますが、人口の推移を把握する際には出生と死亡の差であらわす自然増減と転入、転出の差であらわす社会増減の2つに分けて整理しております。まず、自然増減につきましては、全国的な課題として出生者数よりも死亡者数が多い傾向が

続いており、空知管内はもとより滝川市においても同様の傾向で、近年は１年間で２００人台後半から３００人台前半の人口が自然減として減少し続けている状況でございます。この傾向は出生率が急激に向上しない限りは今後も同様に推移していくことが想定され、出生率向上は国の施策によるところが大きいと、必ずしも市の施策で即効性は見込めませんが、基本目標２で掲げる全ての子供の成長の支えと教育環境の構築に地道に取り組むことにより、出産や子育てをしやすい環境づくりを進めていく必要があると考えております。

次に、社会増減についてでございます。住民基本台帳による平成３０年１２月末と前年同時期の比較において、空知管内で社会増となったのは秩父別町と沼田町の２町であり、滝川市は残念ながら社会増には至りませんでした。しかしながら、人口に対する社会減の割合としては管内でもかなり低い結果となっており、滝川市人口ビジョンで用いている国立社会保障・人口問題研究所推計準拠値よりも、さらには滝川市の目標値よりも平成２９年度末の総人口が上回っている状況となっております。これは、特定の施策による効果だと断定することはできませんが、過去からの、あるいは総合戦略の施策の積み重ねによるものと考えております。今後ますます加速することが予想される人口減少に関しては、継続して取り組むべき課題と認識しているところでございます。

以上です。

○議長 三上議員。

○三上議員 今お話があったとおり、ある程度の効果は上がっているのかなと思います。ただ、余りにも細分化したために、その効果というのが市民が実感するまでには至っていないと私は思っております。これも今後見直しがあるのかなと期待しております。先ほど人口減の問題で社会増には至っていないと。私は、人口減、人口がだんだん、だんだん減っていく、それは必ずしも悪いことではないとは思っておりますけれども、一応指標としては社会増がどのくらいあったのかということが気になるころではあります。

次の質問なのですが、社会増につながるのかどうかというのはまた別の問題になるかもしれませんが、地方創生の目的の一つに若者が地元に着定する。着定するためには雇用が必要なのだと。ということで、若者の雇用が確保され、地元に着定できるような傾向にあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長 総務部長。

○総務部長 若者の地元着定は大切な課題と捉えておりますが、雇用の機会があっても就職希望者の希望業種や職種と合致せずに、働き手が不足する雇用のミスマッチによる人材不足が深刻な状況となっております。これは、ハローワークが発表する雇用情勢の数値にもあらわれておりますが、滝川職業安定所管内の有効求人倍率は、平成２７年度までは１倍未満で推移していたものが平成２８年度からは１倍を上回る傾向が続いており、直近の報告である平成３１年１月には１．５２倍と北海道の１．２０倍を大きく上回る非常に深刻な状況となっております。このような状況は、滝川市のみならず、中空知圏域全体の課題と捉え、中空知定住自立圏の５市５町が連携して移住、定住に向けたＰＲビデオや中空知の仕事を紹介する冊子を作成するなどＰＲに努めているほか、高校２年生や短大生を対象に地元企業への関心を高めるための合同企業説明会を開催しており、若者の雇

用促進と地元定着に向けて取り組んでおります。また、当市におきましても地域の雇用創出と地元定着の向上を図るため、市や商工会議所、市内各高校、國學院大學北海道短期大学部などで構成する滝川人材定着推進協議会を設立し、対策に取り組んでいるところでもございます。

こうした状況の中、今春卒業する市内高校生の進路を調査したところ、就職する生徒の大半は空知管内を含む道内各地での就職内定となっており、取り組みの成果が徐々にあらわれてきているものと考えております。しかしながら、有効求人倍率がいまだ上昇傾向にあることから、市内企業とのマッチングはもとより、中空知地域での就職や定住に関心を持っていただけるよう、引き続き必要な対策について協議を行い、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 三上議員。

○三上議員 今若者の雇用ということでお話がありましたけれども、地方創生を成功させている自治体というのは、総務部長からも先ほどこちょっとお話がありましたけれども、民間企業の力をかりて、そして官民でやっていくという、このことがやはり成功の鍵を握っているのではないかなと思うのです。そういったことで市長に伺いたいのですが、これまでの取り組みで率直に効果の出ているもの、出ていないものもあるかと思えますけれども、市長はどのようにお考えなのか、感想を伺いと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ただいま総務部長がお答えしたところにありましたけれども、人材定着会議というものをつくって、市内の高校を卒業されるような子供たちにどんな仕事があるのかということを知っていただくとか、中空知圏域の中にごございます企業等々の仕事の紹介、そのマッチングを図ったところはある程度の効果があったなというふうには感じておりまして、今後とも地元の企業を理解していただくことも大切なことだなというふうに思っています。また、紹介する積極性が地元企業に少ない部分があったなというふうに思っていますので、それらを持っていただくようなことを今後お願いすればよろしいのではないかなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議 長 三上議員。

○三上議員 次の質問なのですが、滝川版のＣＣＲＣ構想というのがありました。市長もおっしゃっていたとおり、プラチナコミュニティの形成と、そして暮らしやすさの追求ですか、こういったことを目標として生涯活躍のまちというものを平成２９年の７月に策定されております。生涯活躍のまちの基本計画が策定されたわけなのですが、今まで総合戦略、あるいはそれにかかわるさまざまな目標を掲げてまいりましたけれども、あと残り１年となったところで、私はほぼほぼ総合戦略に掲げた目標は達成されて、生涯活躍のまちを具現化というか、具体化していく１年なのかなというふうには期待しておりますけれども、その辺どんなふうになっているのか伺いたいなと思っております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ご質問にありました総合戦略の基本目標３に関連した計画として滝川市生涯活躍のま

ち基本計画を平成29年度に策定しており、就労や社会参加、住宅の確保や居住の推進、移住促進など幅広い観点から計画に基づく取り組みを進めております。一例といたしましては、住生活基本計画や公営住宅等長寿命化計画にも位置づけられておりますが、民間事業者が既存の公営住宅の建物を活用し、低家賃で入居できるサービスつき高齢者向け住宅や子育て支援向け賃貸住宅として提供する官民連携の住宅施策に取り組んでいるところでございます。今ほど議員からおっしゃられたとおり、あと1年という計画期間がございますので、計画に基づいた事業については着実に推進をしていくということがまず肝要だろうというふうに思っております。ただ、最終年度ということは次の計画をどうするかという一つの時期でもございますが、きちっと検証を行った上で、何が課題で、何を改善していくべきなのかという部分についてはしっかり検討しながら、次にどういった施策を打っていくのかという部分について検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 最終年度になりますけれども、これからは次の段階に進むのだと思うのです。それで、先ほど申し上げたとおり、余りにも細分化し過ぎるとなかなか成果というのが見えてこないというのが実態としてあると思うのです。そこで、市長は、次は必ず前田市政が続くと思いますので、どういった思いがあるのか伺いたいと思います。

○議長 長 市長。

○市長 ただいまのご質問でございますが、平成31年度の取り組みにつきましては、市長選挙後ということでございまして、現時点で申し上げる立場ではございませんけれども、もしもの仮定の中でお話をさせていただければと思う次第でございます。総合戦略の最終年であることを踏まえて、掲げた数値目標やKPIの達成に向けて取り組むことはもちろん、並行して5年間の検証についても整理していく必要があるというふうに思います。国の総合戦略に関しましては、現在のところ第2期総合戦略の策定に向けて整理するという方針までしか示されておりません。人口減少問題の対応は引き続きの課題であると認識しております。国の地方創生の動きを注視しつつ、総合戦略の改定も視野に入れながら、おくれをとることのないよう、また議員ご指摘のとおり、細かいことだけではなくて全体にもっと市民にわかりやすくお示しするような形で進めていく必要があると考えている次第でございますので、今後ともぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長 長 三上議員。

◎2、地域医療

1、地域医療について

○三上議員 次は、地域医療について伺いたいと思います。

地域医療といえば大きくなり過ぎますので、理事者の皆さんとはちょっと調整させていただいておりますけれども、市立病院の医療について伺っていきいたいと思います。医師法の改正により、

医師不足対策に関する北海道の役割が強化されました。このことによって、私は滝川市立病院の医師不足というか、医師の確保、これがある程度進むと期待しております。このことについて伺っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 病院事務部長。

○市立病院事務部長 このたびの医療法及び医師法の一部改正につきましては、地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制を確保するため、都道府県の医療計画における医師の確保に関する事項の策定、臨床研修病院の指定権限及び研修医定員の決定権限の都道府県への移譲等の措置が講じられるものであり、本年4月1日が施行日となっております。都道府県においてP D C Aサイクルに基づく実効的な医師確保対策を進めるための医師確保計画を策定することや都道府県知事から大学に対する地域枠、地元出身入学者枠の設定、拡充の要請権限が創設されることなど、少しでも地域の医師不足解消につながることを期待するものでございます。この法改正が当院の医師不足というか、医師招聘に有利に働くかどうかということですが、まだ具体的なものが見えておりませんので、当院が必要としている診療科への医師招聘に即効性を期待することは難しいのではないかと考えております。一方で、医師の働き方改革が求められており、厚生労働省では医師の負担軽減のために勤務間インターバルの制度化などが検討されているところでございます。医師の負担軽減は必要なことですが、当院の現状から踏まえると、さらに勤務間インターバル等の働き方改革が行われますと医師不足に拍車がかかることが想定されます。引き続き道内3医育大学との連携を強め、医師招聘に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議 長 三上議員。

○三上議員 市立病院の職員の皆さん、そしてスタッフの皆さん、それぞれ努力していただいていると私は思っております。先ほどの質問にもありましたとおり、資金不足によって一般会計からの繰り出しの額を4月以降検討するというお話がありました。ただ、それは抜本的な改革にはならないと思うのです。ここで質問したいのは、市長は市立病院の役割、あるいは地域医療として市立病院をどのように存続させていくのか、その手法だとか具体的な方法を伺っていききたいのですが、私はこれだけ人口減少が進むと滝川だけ単体で市立病院を継続、存続させていくというのはなかなか難しい時代に入ってきているのだらうと思っております。

そこで、あかびら市立病院、芦別市立病院、たまたまこの自治体は消防の一部事務組合で一緒にやっているとあります。私は、滝川を含む地域の医療を守ることであれば、この3つ、あるいは歌志内も入ってくるのかどうか分かりませんが、連携しながら、経営を統合して滝川に医師を集約して赤平、芦別に滝川から出ていくような形、そういうようなことを今後考えていかなければいけないと思っています。そうするには国の力も必要ですし、広域での市長のリーダーシップも必要になってくるだろうと思っております。そのことも含めて、どのような手法で存続させていくのかということを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市立病院の役割と地域医療ということでございますが、滝川市及び中空知の地域医療

を考えさせていただきますと、本市が設置している滝川市立病院、砂川市立病院とともにこの地域を支えます中核病院であります。地域に必要な医療を継続的に提供する使命があるというふうに考えております。したがって、市立病院は安定的な医療を提供していくために経営を何としても実現していかなければいけないというふうに思っております。この考えのもと、先ほど田村議員のご質問に病院事務部長が答弁しておりますが、新年度におきまして専門知識を有したコンサルタント会社を本格的に活用し、病院の経営診断、経営計画の見直しを計画しているところでございます。ただ、コンサルタントをいただいたからすぐよくなるものではないということでございますが、さまざまな角度からいろいろと検証してまいりたいというふうに思っております。

その中で、短期的な経営改善策の検討はもとより、中長期的な病院事業の戦略検討がなされるというふうに思っているわけでございますが、今ほど議員ご提案のとおり、広域的な視点というのが大変重要であるというふうに思っております。地域で果たすべき役割、あり方を再設定していく。地域センター病院を初め、そのあり方を考え直していくということも必要かと思えます。ただ、これは自治体みずからが行う非常に難しい問題でございますが、国、そして道なりのご指導、ご協力がなければかなわないものと思っているわけございまして、そのような視点のもとに国にも要請、また道にお願いをしながら進めてまいりたいというふうに考えております。今後どのような形になるかわかりませんが、この地域の医療を継続的に提供する使命を市立病院とともに果たしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○三上議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして三上議員の質問を終了いたします。

小野議員の発言を許します。小野議員。

○小野議員 それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。通告のとおりでございますけれども、きょうは3件4項目ということで、高齢化と老朽化ということを中心として質問させていただきます。

◎1、福祉行政

1、中央老人福祉センターについて

この間指摘がありましたけれども、高齢者の声ばかりが大きいびつな構造の議会ということで、そういう声もある中、その議員の一人として平成最後、そして私としても最後の質問となりますが、まず1番の福祉行政、それから中央老人福祉センターについてお聞きいたします。先ほど田村議員が質問させていただきましたが、多少重複するかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

今の施設は、昭和56年に建築後38年が経過し、老朽化が深刻になっています。老朽化は、どの施設においても避けることはできないことと理解しています。田村議員の質問にありました市老連は、現在23クラブ、約800名の会員によって健康で元気に活動や交流をしています。元気な高齢者は、地域の活性化や子供たちの健全育成にもつながっていると思います。老人クラブの重要

性は理解されているのか伺います。また、市で整備した施設の維持管理が難しいから、同じ機能を持つ施設との集約化、複合化を検討されていると言われています。市長は2019年度予算大綱の説明の中で、高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるよう、各施設の推進に努めたと述べられましたが、その中の一つでもあります中央老人福祉センターについて市としてこれからの方針はどう考えているのか、市長にお伺いいたします。

○議 長 小野議員の質問に対する答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 老人クラブ活動として、高齢者の方の社会参加や生きがいづくり、そして介護予防などみずからの生活を豊かにするための活動はもとより、地域の活性化やお子さんたちの健全育成につながるさまざまな活動が行われているところであります。また、現在市としても力を入れて取り組んでいる単身高齢者世帯や認知症高齢者の増加に伴う地域での見守り活動など、さまざまな施策において老人クラブは重要な役割を担っていただいていると考えております。中央老人福祉センターにつきましては、指定管理者であり、同センターの中心的な利用者でもある滝川市老人クラブ連合会との協議を重ねてきた結果、現在施設の廃止も視野に入れ、ボランティアセンターを有し、また地域とのかかわりの深い滝川市社会福祉協議会へ同連合会の事務局を移転し、老人クラブ活動の活性化につなげたいという方向での議論を今継続している最中でございます。

○議 長 小野議員。

○小野議員 答弁いただきましたけれども、先ほど田村議員の説明の中でありました今市老連の中でやっている職員さんの問題があるのですが、社協のほうに移るということになると職員さんについては形的には嘱託的な意味になると思うのですが、社協さんに任せてどうのこうのでありますけれども、任せた段階で、今市老連がやっている行事だとか、いろんな関連をうまく進めるというのか、単一クラブでうまくやればいいのかという話もありますけれども、その辺の考え方ということはどういうふうに思われるのか。まず、先ほど私後ろの質問をさせていただきましたけれども、市長が述べた施策についてはこれからも同じような方向で推進されると思いますけれども、その辺を絡めて市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 中央老人福祉センターにつきましては、先ほど田村議員との中で保健福祉部長がお答えさせていただきましたが、その独立性を重要視したい。そして、老人クラブ連合会、市老連の皆様方の考え方でも優先したいというふうな思いでございますので、今後いろいろと協議をさせていただきながら、嘱託職員等々の問題を含めてよくお話を伺いながら協議させていただければというふうに思っているところでございます。

また、高齢者施策についてという部分もございましたので、私についての考え方ということでございますけれども、高齢者の皆さん方のニーズがどうやって拾えるかということで、きめ細やかな対応が必要だなというふうに思っておりまして、地域包括支援センターを初めとして多くの職員を配置させていただいております。まだまだ十分ではないところであろうかと思いますが、それによって高齢者の皆さんの生活を支えるための各種の見守り事業、介護予防、そして認知症対策、そのような事業にも取り組んでいるところでもあります。そして、ますます今後高齢化が進む中で、今

国も進めておりますけれども、生き生きと過ごしていただくために働くということも要素の一つになっているわけですので、各種企業と連携をしながら、高齢者の皆さんに働ける場をどのように用意できるかということも協議させていただいております。また、残念ながら、シルバー人材センターがあるわけなのですが、登録者が年々減少しているということでございまして、それらについてもどのような課題があるのかということも踏まえながら、生き生きと働ける環境づくりも考えていかなければいけないというふうに思っております。これからの高齢化社会、私も前期の高齢者に入りますので、いろいろと考えていかなければいけないというふうに自分自身も考えているところでございます。ぜひともいろいろとご意見を賜りながら、この施策を進めるべく考えてまいりたいというふうに思っています。これは、あくまでも仮定でございまして、4月以降ということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 長 小野議員。

○小野議員 一応仮定ということでお答えでございますけれども、私もそれなりに足を突っ込んでいますので、今の言葉を聞いたことで少しは安心できると思います。よろしくお願いいたします。

◎2、百年記念塔

1、北電公園内の百年記念塔について

2つ目に移ります。百年記念塔ということで、北電公園内の百年記念塔についてお伺いいたします。一時は高額な金額をつぎ込んで滝川の観光名所でもあったような施設だったのですが、近年老朽化により側壁や基礎部分のコンクリートの剥離などが見受けられまして、上層部には展望のためのガラスもあり、落下の危険も考えられます。少年野球の大会や散歩を楽しむ人、そして冬期には歩くスキーやチューブ遊びなどを楽しむ家族がおりました。多くの市民が利用しています。すぐに利用されない施設がこのままの状態が続くと、安全面から考えると早急な対応が必要だと思います。いろいろと課題があると思いますが、処分に取り組む姿勢が重要と思いますが、市長の考え方をお伺いいたします。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 百年記念塔は、平成2年に滝川市が開基100年を迎えるに当たり、滝川市開基100年事業の一つとして建設をされました。この記念塔は、滝川市のシンボルとして、郷土の自然、都市の発展を知る体験学習の場として、また周辺の水上公園、市民ゴルフ場、航空公園の中心的役割を持つ施設として利用されていまして、しかしながら、現在は閉館しており、電気設備の老朽化など営業再開は困難であり、滝川のシンボルタワーとしての役割のみを担い、今日に至っています。議員が危惧されておられますとおり、施設の老朽化が進んでいくことは必然でありますし、北電公園を利用されている方々への安全面の確保も当然重要なことであると認識しております。そのような状況も踏まえ、今後の対応につきましては公共施設マネジメント計画の基本方針に基づいて、施設の解体を含め方向性の決定に向けた検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 小野議員。

○小野議員 今営業は困難だということで、マネジメント計画の中で策定しながら進んでいくということですが、百年記念塔ばかりではないのですが、いろんな問題に向かって策定はよくされます、もろもろのことについて。ところが、策定する以外に、それが前進しないことが多々あると思うのです。いろんなことがありましたけれども、そういうことを考えて、私は北電の百年記念塔、この辺の問題について3回目の質問なのですが、あそこの遊具だとか、それから動物公園があった中でもいろんなことを進めてあるのですが、これからどうのこうのするというのも、前にはあそこは自衛隊さんの訓練のために解体するのを依頼してはどうかというようなあり得ない話も一回提案したことがあるのですけれども、これから考えるとあそこの公園というのは記念塔があるために危険度がだんだん進んできて、今は見に行くとか結果的にあの周りには人がだんだん行けなくなるということですので、その辺早急な対策が必要だと思いますけれども、今マネジメント計画で推進しますということですので、何をやるにしてもお金がかかることなのです。ただ、お金がないからできないということはありませんので、少し前向きな姿勢で持っていきたいと思うのですが、何年後にするというようなことも難しいと思いますが、あそこは西2号通の道路が完成しますので、そういうことの景観とかいろんなことを含めて前向きな検討が必要だと思いますが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 公共施設マネジメント計画の部分のところになりますけれども、今百年記念塔は観光施設という形の中で位置づけられているところでございます。先ほど答弁申し上げましたように、観光施設としての機能はシンボルタワーというような形での取り扱いで、危険性という部分については、先ほども答弁しましたように十分認識をしているところでございます。答弁は重複するかもしれませんが、公共施設のマネジメント計画におきましては基本方針として遊休施設の取り扱いについては、行政施設としての利用目的がない場合につきましては施設の損傷等が著しく、特に危険性が高い場合には財源対策も考慮しながら解体を含めて判断をしていきたいとしていることから、そのようなことで検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 小野議員。

◎3、教育行政

1、文化センターについて

2、SL展示場について

○小野議員 それでは、3番目の教育行政、文化センターについてお聞きいたします。

まず、文化センターの渡り廊下について伺いますが、いろんな催し物でいろんな行事があるために私も文化センターによく行きます。芸能プロの企画による歌謡ショーとか、あと演劇鑑賞、それから学校の定期の音楽発表会、それから文化連盟等の芸能発表、あと赤い羽根歌謡とか自衛隊さんの音楽会など、多くの人たちが利用し、楽しんでいます。以前から指摘され、耐震強度不足などに

より危険のため通行不能としております。使用者の立場になると不便きわまりないと思いますが、いつまでこの状況が続けるのか、またこの対策などを考えているのかどうかをお伺いいたします。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 文化センターの大ホールでは有料の催し物が多いということで、会館棟から自由に大ホールのあるオーディオ棟に出入りできてしまう問題が生じる可能性があることから、日常的には渡り廊下はシャッターで閉じているという状況になってございます。ご指摘のとおり、文化センターにつきましては平成20年度に実施しました耐震診断の結果、会館棟及びギャラリー棟、いわゆる渡り廊下の部分ですけれども、ここの部分の耐震性が不足しているという状況にございます。平成30年度から39年度を計画年度とします滝川市耐震促進計画におきまして、文化センターの耐震化につきましては建てかえ等の可能性も含めて重点的な検討を行うとしていただいておりますけれども、先ほど清水議員のご質問に施設改修のお話があったけれども、ここで答弁がありましたとおり、市立病院の経営など財政面での大きな課題がある中で、施設改修を含めた施設の優先順位について中長期的な視点を持ちまして慎重に検討、判断していかなければならないという考えでございます。先ほどの答弁と同じように、計画はあるのですけれども、いつどうするのだということについては今後の課題ということでございます。

○議長 長 小野議員。

○小野議員 2つ目のステージについて、関連がございましたので、ステージについてお伺いいたします。ステージの床が老朽化により傷みが目立ち、幾らかの補修はしているとお聞きします。傷みにより演技がしづらいとの苦情も聞いています。そういう声がある中、一向に改善されていないと。ヒノキ材を使用されているようですけれども、ヒノキ材は寒さに強いのですが、油に弱いのです。現在では新しい材木も開発されており、予算が厳しい中、部分改修などの利用者の立場に立った検討が必要と思いますが、考え方を伺いいたします。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 昭和46年建設の文化センターは、設備を含め老朽化が進んでいるところでございます。限られた財源ではありますが、市長部局と協議の上、ここ数年は優先度の高い順に維持修繕を毎年度計画的に実施しているところでございます。その中で、大ホールのステージについても状況を確認しております。文化ホールのステージという特殊事情を鑑みまして、部分改修ができるのかどうかを含め、他市のホールのステージ改修方法など、これらについて現地確認あるいは聞き取り調査などを行いながら、専門業者と現場における打ち合わせ等を重ね、適切な手法について検討している段階でございます。ホールの根幹部分でもありますステージでございしますが、今後の施設の方向性にかかわる事案でもございますので、今ステージの修繕の検討をしております。この検討結果を踏まえ、施設全体の優先度を含め市長部局と協議を進め、どのような対策を打てるのかということは協議してまいりたいと思っております。

○議長 長 小野議員。

○小野議員 今回この質問をしたというのは、あらかじめ聞いていて言ってもだめなので、現場をかじるといって直接ステージに上がって現場を見てきました。ステージの上にはいつくばって

その辺の状況も見させていただきましたが、舞踊とか、あるいはクラシックバレエをするという段階になると、あの状況では恐らく無理でしょう。借りる人が前の日に行って、その日の早くもそうですが、ステージのヒノキの状態をサンドペーパーをかけて平らにして使っているのです。そこまでしてやろうという人は、やっぱり自分たちの芸が大事だからそこまでやるのですが、今の段階でそのままにしまうと、結果的に発表しているときにつまずいて転んだりなんかすると今までの練習が台なしになります。そういういろんなことを考えて、今言っている舞踊だけの話でないのですが、いろんなことを全部絡めると、せっかく文化ゾーンというシステム、ちゃんと構想ができているので、あそこは大きな舞台なので、そういうことを考えるとこれは早急にやるべきだと思うのです。本来は、まだ大きくすると文化センターでなく大きな市民交流プラザを建てたらどうですかと言いたいのですが、それは無理だと思いますので、今の段階でこういうことがあるので、これは早急に対応すると思うのですが、今言ったとおり、先ほどの清水議員の話もありますけれども、早急にやってほしいという切実な思いがいろんな人からありますので、その辺どうでしょうか。近間にやれるというような、これから予算委員会どうのこうのありますけれども、気持ちとして1つお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 今ご質問にありましたとおり、舞踊ですとか、例えば素足で歩くというところは私も確認をしておりますけれども、亀裂が入って一部ささくれが目立つというところもございます。ただ、靴を履いて上がるような場合には特段問題はないわけですが、一部の舞踊の方からの声もいただいておりますので、早急にご質問ですが、気持ちとしては早急にやりたいという気持ちはございます。ただ、いかんせん先ほど言ったような全体の中でということ、あるいは財政問題、これらを含めまして検討は重ねてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長 長 小野議員。

○小野議員 理解はしてもらったようでございますので、余り無理は言いませんけれども、利用者の立場に立って、自分が演技に立つ場合を考えますと、やっぱり少しでも急いでやっていただきたいと思います。

それでは、SL展示場についてお伺いいたします。現在では貴重な展示物になりましたが、反面大型で管理に苦慮するものになりつつあります。管理については、SL愛好会が少ない予算で毎年苦勞して維持作業をしています。会員も高齢化で、現在使用しているシートの脱着や高所の塗装補修、秋には枯れ葉の除去など、かなりの重荷になっています。会員減少や低予算での管理は、これから先を考えると存続は難しくなると思います。他市でも見受けられるのですが、カーテンシート方式にできないか。なぜかといいますと、いろいろな負担の減少、あるいは展示施設の存続も考えて検討できないかと考えています。なぜここまで言うか、聞いてからまた再質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 SL愛好会の皆様におかれましては、SLのシートの設営、撤去、展示場周辺の環境

整備等、日ごろからＳＬの保存に関しましてご尽力いただいているというところにはまことに感謝を申し上げる次第でございます。市内外からＳＬの写真を撮影に来られる鉄道愛好家の方々からは、滝川のＳＬの保存状態はすばらしいというような、こんな声が美術自然史館にも寄せられているところでございます。また、市内小学校の写生会の題材としてＳＬが取り上げられているのも皆様のご熱心な保存活動のたまものであると、改めて感謝を申し上げる次第でございます。ＳＬは、滝川市が交通の要衝であることを示す貴重な資料の一つでありますことから、今後とも多くの皆さんにごらんをいただきたいと考えておりますが、現在の展示場にカーテンシートを新たな設備として設置するということは、直ちにわかりましたという状況にはなかなかいかないことはご理解いただきたいと思いますというふうに思います。私どもといたしましては、ＳＬ愛好会の高齢化等の諸事情についても存じ上げておりますので、今後の保存につきまして、作業等の関係もありますけれども、ＳＬ愛好会の皆様のご負担、こんなことを鑑みながら、美術自然史館窓口としましていろいろご協議をさせていただきながら、適切な保存の継続に努めたいというふうに考えております。

○議 長 小野議員。

○小野議員 ＳＬについては、私も一応愛好会の一員でございますので、毎年行って、高所恐怖症ながら汽車の上に上がったりなんかして頑張っておりますのですが、この中でだんだんＳＬというイメージが今の小さいお子さんの中でも消えてきています。その中で、せっかく大きな展示物ということで貴重な展示物になりつつありますので、それを大事にしていくためにはどうするかということは、また予算追求みたくなりますけれども、６万３、０００円の予算をいただいています。その中で四苦八苦してやっています。一部若干持ち出しもありますけれども、いろんな利用を考えてやっているのですが、市長にちょっとお伺いしたいのですが、このＳＬというのはＤ５１なのですが、昔の思い出ということでいろいろ検討されています。今滝川と根室本線の関係のあれもありますので、そういうことを考えながらやるとＳＬの展示物も大事だと思うのです。これから長く展示していくためには、まだいろんな方法があると思うのですが、改めてシート脱着、２０人ぐらいいないと引っ張って上まで上げてかけられない状態なのですが、横のカーテン方式にするとそんなに力がかからないと思うのです。あそこの周りにシラカバの木があって、枯れ葉なんかもすごく落ちてきて、それをやるだけでも大変なのですが、予算的には厳しいと思います。これから予算委員会や何かあって、いろんなことを言ってもらおうと思っているのですが、市長としてどうでしょう、これは大事な建造物として残したいという気持ちはおありなのか、その辺ちょっと確認したいのですが、よろしくお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 ただいまの小野議員のご質問でございますが、私もＳＬ愛好会の会員でございまして、今も役員の一人として名を連ねておりますし、掃除、シートかけも昔お手伝いをさせていただいたことがございまして、大変だということは重々認識をしております。そしてまた、ＳＬ、北海道開発の歴史の一つであり、私も国鉄の線路際の横に住んでいましたので、あの音、煙、ずっとそれをおおいを嗅ぎながら、音を聞きながらここまで育ってまいりました。北海道の遺産であるというのは重々理解しているつもりでございます。そして、その保存も大切な問題であるというふうに思っ

ています。滝川の郷土館の隣にあるのも、滝川の郷土の歴史の一つであるということの考えのもとにあそこに設置されているというふうに思っている次第でございます。

しかしながら、その設置を守るためのシートかけ、大変ご苦勞なさっているのは重々理解しておりますけれども、カーテン方式、確かにほかのまちでやっているところがございますので、ああいうふうになったらいいなと私も思ったところでございます。確かにそうは個人的には思うのですが、今財政厳しい中においてすぐさまそれをやるということにはなかなかいかないのかなというふうに思っている次第でございます。十分S Lの大切さは理解しているつもりでございます。その保存方法につきましては、今後財政状況を見ながら検討していくということになろうかと思っておりますので、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○小野議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして小野議員の質問を終了いたします。

館内議員の発言を許します。館内議員。

○館内議員 議長のお許しをいただきましたので、質問通告にのっとって質問をさせていただきます。

◎ 1、市民行政

1、窓口業務対応について

まず、1点目、市民行政について、窓口業務対応についてですが、別府市役所はおくやみコーナーという専門の窓口を設けておりまして、死亡届からつながる各資格喪失届や変更手続に対して市民を各部署の窓口に移動させずに窓口担当者が対応していると聞いております。手続の一元化によって、それに係る作業時間は3割程度削減されたことや市民からは行政手続の煩わしさの解消につながっているとの声もあると聞いております。職員側も市民側もお互いがよしという状況であり、これはお悔やみのための手続簡略化の成功事例だと思います。別府市のように全く同じことはできないとは思いますが、可能な限り市民にとって利用しやすい窓口、可能な限り市民を振り回さない取り組みは必要だと思いますが、本市の考えをお伺いします。

○議長 長 館内議員の質問に対する答弁を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長 ご質問にありました別府市役所のおくやみコーナーにつきましては、コンシェルジュなど専任職員を配置して、死亡に関する諸手続の申請書を一括して作成していただき、その後手続の必要な課へご案内したり、担当課の職員がそのコーナーに順次出向いて手続をすると、そんな仕組みでございます。現在滝川市においては、窓口で死亡届をお持ちいただく方のうち、およそ8割くらいが葬儀会社の方です。また、当直で死亡届をお預かりするケースも多い状況ですので、窓口でご案内するケースは少なくなっているところです。届け出をお受けした際には、関係課分を含めまして各種手続の内容や印鑑、健康保険証など用意するものや担当窓口などを記載したご案内のしおりを葬儀会社の方に託し、ご遺族にお渡しいただくようお願いしているところです。

それぞれの状況により、必要な手続については同じではないのが実情でございます。ご遺族にと

りまして、死亡届のときよりも除籍など戸籍関係の書類ができてからの諸手続に苦勞されているのではないかなというふうに思っています。添付書類も多くなって、亡くなった方の出生までさかのぼった戸籍の請求の仕方など、市民課でご相談いただくケースも少なくありませんが、例えば相続に絡んで1枚書くだけで国保税や市道民税など4つの係の手続に対応できるように集約できるものについては集約するなど、既に対応しているところでございます。保険医療課や介護福祉課など、直接次の関係課へお連れするケース、お体の不自由な方がお越しの場合には関係課の担当者に来てもらうなど、できる範囲で負担の軽減が図られるよう個別に対応しています。

専任職員を配置するおくやみコーナーを設置するまでには至りませんが、先進市のよいところを参考に、引き続きご遺族の気持ちに寄り添いながら、わかりやすいご案内に努めてまいりたいというふうに考えています。参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長 長 館内議員。

○館内議員 死亡手続に関する窓口、要するに業者に委託しているというのが8割にも及ぶというところで、市民の感情的には窓口業務が非常に面倒くさいというイメージがお強いのかなというふうに感じました。これから本市の世代別の人口を鑑みますと、高齢者がどんどんふえてくるというところで、死亡届に関して窓口に問い合わせたりとか、そういう市民がふえてくると思うのですが、今までと同じような対応でいいのかどうかお尋ねをいたします。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 手続の簡略化については既に行っておりますし、いろんな課に行かなければいけないというところについても少しは解消しているのかなと。先ほどお話のありました亡くなってすぐ来るのは葬儀会社というお話をしたので、手続は後日来られるので、ご案内のしおりには7課21項目、手続全て拾い上げたらそれぐらいあるのです。ただ、基本的には市民課、保険医療課、介護福祉課など、あと税務課とかありますので、通常は3課、4課かなというふうには思います。ただ、今後例えば同じ内容の書類を全部書かなければいけないかというところについては、ちょっと個人的に調べたのですけれども、パソコンとか、そういったものでデータ打ち込んで、あと中を確認していただいて、それで承認すると、そういうような時代になりつつあるのかなということで、その辺も含めて研究していきたいと。お客様に余り煩わしさがないように簡略化していきたいなというふうに所管では考えています。

以上です。

○議長 長 館内議員。

○館内議員 ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

◎2、教育行政

1、香害について

続いての質問に移らせていただきます。教育行政について、香害について、これは香りの害と書きます。

家庭で使用する洗剤や柔軟仕上げ剤、消臭剤等に含まれる過剰な香料、最近ドラッグストアに行

きましたら、いろいろな種類が本当にふえてまいりました。その香料によって気持ちが悪くなったり、ひどい場合は頭痛や吐き気などを生じる人がいると言われています。中には学校や職場に行けなくなるほど深刻な方もいるそうです。化学物質過敏症の人だけの問題ではなく、一般の方でも困っている人はいます。ある石けんメーカーがインターネット上で調査を行ったところ、人工的な香りを嗅いで何らかの体調不良を起こしたことがあると答えた方が5割を超えていたという報告がなされています。香料に苦しんでいる人への配慮を促す啓発ポスターを掲示している自治体もあります。また、人工的な香料は化学物質であることから、国のガイドラインが必要であるとの指摘もあります。

学校現場では給食の白衣がわかりやすい事例となっています。おいしい給食の香りをしっかり感じることは食育の観点から大切ですが、着用している白衣から強い香料を放っている状況になりますと、嗅覚は強いにおいになれてしまい、鈍感になってしまいます。また、次に使う人がどのようなアレルギーを持っているかなども考えて香料を控えることを呼びかけるなど、対応が必要と思われます。成長過程のアレルギーを持っている子供たちを初めとする全ての子供たちの健康への配慮の観点からも、香料に関して呼びかけや何らかの対応が学校現場では必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 学校現場での対応ということでございます。香料により健康被害についてですけれども、学校給食では配膳当番の児童生徒が着用しておりますエプロン、三角巾、これらにつきましては各家庭で用意をいただいております。この中で香料を使用した洗剤あるいは柔軟仕上げ剤を使用したものを着用している児童生徒もいると思われますけれども、衣服も含めまして香料による健康被害の相談というのは今のところないという状況でございます。議員ご指摘のとおり、学校におきます児童生徒の健康への配慮は大変重要なことであるというふうに認識をしております。香料により健康被害については、原因物質や発症の仕組みなどが未解明な部分も多く、学校現場に対して、今現在ですけれども、特段の指示というものは行っておる状況にはございませんけれども、引き続き情報収集に努めまして、何らかの対応が必要と判断した場合には直ちに組み込んでまいりたいというふうに考えております。

○館内議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして館内議員の質問を終了いたします。

木下議員の発言を許します。木下議員。

○木下議員 会派みどりの木下八重子です。1件だけ質問させていただきます。

◎1、ふるさと納税

1、ふるさと納税の活用について

1 番目、ふるさと納税、ふるさと納税の活用につきまして伺います。

平成30年度のふるさと納税については7億円超えの寄附が見込まれていますが、寄附の使い道として現在5項目ありますけれども、このほかにわかりやすく丸加高原健康の郷の整備（丸加高原

伝習館を含む）を追加し、活用してはどうかと考えますが、市長の考えを伺います。

○議 長 木下議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 ふるさと納税寄附目的につきましては、平成28年6月3日開催の総務文教常任委員会で複数の委員から、寄附目的をもう少し幅広く対応できるように工夫してはいかがかといった趣旨のご意見をいただき、検討を重ね、平成29年6月1日の総務文教常任委員会で7項目から5項目に変更することを報告させていただいたところでございます。寄附目的の詳細につきましては市のホームページやポータルサイトをご確認いただきたいと思いますと思いますが、現在の寄附目的はまち全般に使えるものや教育環境、子育て支援分野、まちづくり分野、地域の教育振興、医療環境の充実としております。特に近年はまち全般に使える目的を選択する方が圧倒的に多く、いただいた寄附の多くは行政全般に行き届かせることが可能となっておりますことから、当面は現在の寄附項目を変更せず、できる限り幅広く対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 木下議員。

○木下議員 今総務部長が5項目のほかは、狭めた考えはないという答弁に聞こえましたが、この5項目を見ましたら漠然としているのです。滝川市の豊かな自然や文化、まち全般にとか、未来へ羽ばたく、そういう市民が見てもわかりづらいような項目の使い道になっていますけれども、再度お聞きしますけれども、江部乙の丸加高原の健康の郷の景観なんかは、皆さんがこれに使ってくれと、使い道を指定したらたくさん寄附が寄せられると思うのですけれども、再度伺います。考える気持ちはないのかどうかです。

○議 長 総務部長。

○総務部長 議員からおっしゃられました丸加高原ということで、先ほど冒頭申し上げましたとおり、当初は7項目ということで、自然豊かな丸加高原と丘陵地に広がる菜の花にという項目が実はございました。目的を集約化したものについては、仮にですけれども、丸加高原という指定があって、そこの寄附の金額がその目標を達成しなかったときに、では丸加高原の施策に一切ふるさと納税を使わなくていいのかというような、逆に範囲を狭めてしまうようなことを考えて、幅広く使える市長にお任せという中で、丸加高原の施策が必要であれば市長にお任せという中で活用できるように、柔軟な対応をとれるような形で5項目に縮小してきたというか、集約したということでございますので、そういった点において、あくまでも一つ一つの施策にふるさと納税をどう使っていくのかという部分については今後も市民の方にわかりやすく、わかるような形で活用していくという部分については今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 木下議員。

○木下議員 最後に、この5項目の使い道の寄附額を伺います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 寄附額のご質問でございますが、今手元にある昨年の4月から12月までという金額

で申し上げさせていただきますが、まず市全般に、滝川市の豊かな自然や文化、まち全般にという部分でございますが、５億３，５２９万円、続きまして未来へ羽ばたく子供たちを育むまちづくり、これにつきましては１億３，０８６万円、豊かな資源を生かした魅力あふれるまちづくりにつきましては３，４５１万円、國學院大學北海道短期大学部の教育振興、言うならば教育振興の部分でございますが、１，１２６万円、医療環境の充実につきましては２，６３８万円、合計で７億３，８３０万円でございます。

以上です。

○木下議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして木下議員の質問を終了いたします。

堀議員の発言を許します。堀議員。

○堀 議員 公明党の堀です。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

◎１、市民生活

１、ごみ袋について

１点目、市民生活ですが、ごみ袋についての質問をさせていただきます。以前一度質問しております燃えるごみの袋なのですが、現状２０リッターと４０リッターという２種類になっておりますが、一人世帯の方からは大き過ぎて無駄になっているというのが１つと、節約のために満杯に使いたいというふうになりますと異臭がすると、そういう問題がある。こういうような苦情を承っております。要望としては１０リッターを要望されている市民も数多くいますが、市の見解を伺います。

○議長 長 堀議員の質問に対する答弁を求めます。市民生活部次長。

○市民生活部次長 燃やせるごみ袋につきましては、平成１５年度のごみ袋導入の際に審議会による答申に基づきまして、ごみの減量化等を考慮して２０リットルと４０リットルの２種類をご用意し、現在に至っているところです。ご質問の１０リットルのごみ袋につきましては、昨年市民の方からのご提言いただきまして、我々としても導入に向けて検討してきたところです。その後市内の市民団体、特に１人、２人世帯の方を中心にご意見を伺ったのですが、結果として多くの市民の方は現状のまま２種類のごみ袋で十分だというご意見、ご回答でした。ご質問にありました異臭の問題につきましては、ちゃんと洗ってごみ袋に入れなければいけないのだというようなご指摘も、逆に指導ももらったような状況です。また、同じ種類のごみ袋を使用している中空知衛生施設組合の構成市町にもお聞きしたのですが、同様の要望は少ないのが現状です。あるまちでは住民アンケートを実施したところがあるのですが、多くの住民が現状のごみ袋に満足しているということでありました。

滝川市としましては、高齢者の単身世帯を含んで単身世帯が増加傾向にあることから、将来的には１０リットルのごみ袋の需要は高まってくるのではないかなというふうに考えておりますけれども、新たに１０リットルのごみ袋を作成するとごみ袋の作成コストが１００万円ほど増加することにもなります。そういうことも含めまして、ご質問の１０リットルのごみ袋につきましては現時点で作成するという考えには至っておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 確認を1点しますが、コストが100万円かかるというのは、原版をつくるとか、そういう金額だと思うのですが、そのことが1つと、減量化に対して、10リットルになるとそのことがないというようなことになるのか、ならないのか。減量化をするためには20と40でいいという答弁に聞こえましたけれども、それが10リッターの袋にすると市の負担が何かあるのかどうなのか。コストの面では聞きましたけれども、ほかにありましたらご答弁をお願いします。

○議 長 市民生活部次長。

○市民生活部次長 まず、1つ目のコストの点なのですけれども、市民の皆さんが出されるごみの量が変わらないと仮定しまして、20リットルの袋1枚だったものが10リットルのもの2枚になると、一定程度そういう方がいらっしゃるとした場合に、2割、3割がそれぐらいになると仮定したら100万円ぐらい作成代がかかります。小さければ小さいほど作成コストが高くなるという状況があります。

もう一つ、減量化についてなのですけれども、今小さければ小さいほど高くなるというのは、逆に言い換えればそれだけごみ袋を無駄というか、ごみの量に対して無駄な部分のごみ袋をつくってしまうことに、無駄な部分といいますか、ロスになる部分といいますか、小さければ小さくなるほどごみに対するごみ袋の割合が大きくなるのです。そうすると、なるべく大きいごみ袋で出していたほうが環境にいい、ごみが減るということにもなりまして、それだけが理由ではないのですけれども、先ほど説明した市民団体、高齢者の方等にお聞きしたところ、10リットルの袋はちょっと今持ってきていませんけれども、10リットルの袋だと小さくて入れづらいのだというふうにも言われたりもしまして、そういった状況を考えると今直ちにつくるということにはならないのかなというふうに判断しているところでございます。よろしくお願いします。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 わかりました。今後の検討課題としていただきたいと思います。

◎2、公営住宅

1、公営住宅の入居資格について

続きまして、公営住宅ですが、公営住宅の入居資格についてお尋ねをいたします。公営住宅の入居資格は、公営住宅から公営住宅への住みかえについてはどのような基準になっているのか。また、高齢者や障がい者に対してはどのような制度化されているのかについて伺います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 公営住宅は、住宅に困窮する方に対して市場より低廉な家賃で住戸を提供することを目的としております。このことから、既に市営住宅に入居している方は住宅困窮者とみなされないため、滝川市営住宅に入居している方は別の滝川市営住宅に住みかえることは原則できません。しかし、入居者によっては世帯構成の変化や高齢化等により既に入居している住宅に住み続けることが困難な場合もありますので、そういった事態を想定し、一定の要件を満たした場合には例外的に住みかえを認めております。住みかえの要件の一例として、浴室がない住宅に居住している場合は

浴室がある住宅へ住みかえ、また3人以上の世帯で、かつ60平方メートル以下の住宅に居住している場合は65平米以上の住宅に住みかえを認めるなどがあります。また、高齢者、障がいのある方がいる世帯においては、その世帯が階段室タイプの住宅の2階以上に居住している場合は市営住宅の1階またはエレベーターつきの別の市営住宅への住みかえを認めております。年齢要件では、65歳以上の入居者は高齢者用の住宅である見晴団地8号棟へ住みかえることも可能となっております。

以上です。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 よくわかりました。

こういう場合のケースについてということでちょっとお尋ねしますが、高齢化はどんどん今後進んでいくと思われます。そういう中において、元気なうちにはいいのですが、施設にまで入らなくても、今の公営住宅で生活をしたと。ところが、買い物やさまざまな問題があつて、家族の方も市営住宅に娘さんとか息子さんがいて、同居にまでは至らないのだけれども、あいていれば親の近くの住宅に行ってお手伝いをしたいというようなケースがあると思われませんが、こういう場合についてはいかなるものなのでしょうか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 先ほど説明しましたとおり、住みかえには要件がございます、入居者の世帯人数、年齢、障がいの有無、住宅の面積、さらには団地によっては単身入居できない団地や空き住戸の全くない団地もございます。そのため、住みかえを希望されている入居者の置かれている状況を確認しなければ何ともお答えのしようがありませんけれども、介護のあり方もさまざまでございます。例えば同居される場合は、介護される側が住みかえる場合においては現行の住みかえ要件を柔軟に適用することによりご希望に沿える可能性もございますので、ぜひご相談いただきたいと思います。

以上です。

○堀 議 員 終わります。

○議 長 以上をもちまして堀議員の質問を終了いたします。

渡邊議員の発言を許します。渡邊議員。

○渡邊議員 会派みどりの渡邊です。議長のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をしてまいりたいと思います。

◎1、市長の基本姿勢

- 1、東滝川地域づくりの考えについて
- 2、ふるさと納税について
- 3、財政健全化指標について
- 4、駅前賑わいについて

まず、1件目、市長の基本姿勢であります。1項目め、東滝川地域づくりの考えについて4要旨を挙げております。まず最初に、東滝川地域づくりについては、都市計画のマスタープランに東滝

川地区の将来像について花と農で新たな活力を創出し、ゆとりある住環境で豊かに暮らせるまちと掲げております。そこで、まず最初に総体的にお聞きしますのは、東滝川における豊かな自然環境、また農村景観を生かしたまちづくりの基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。

○議 長 渡邊議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 東滝川地域は、豊かな自然や農村景観はもとより、花・野菜技術センターの試験研究、技術研修機能や北海道立畜産試験場滝川試験地跡地など、魅力的な資源を有しております。こうした地域資源を背景として、地域みずからがまちづくりに向けた協議の場を持ち、平成19年には「紬」を、平成27年には「ほろくら郷構想」を取りまとめたほか、コンビニの誘致を成功させ、さらには地域の支え合い活動である東滝川地域サポートセンターを本年1月にスタートさせるなど、主体性を持って行動する市民力の高い地域であるということは十分に認識しているところでございます。市としましては、総合計画の記載にありますように、地域資源などを生かし、地域住民が主体となって地域振興にみずから取り組む個性的な地域づくりを引き続き推進していく考えであり、行政と地域住民が協働で地域課題の解決に向けた取り組みを進めるモデル地域として東滝川を位置づけております。これまでも東滝川地域の振興を考える懇談会を通じて行政も一体となってまちづくりを進めてまいりましたが、今後におきましても自分たちの住む地域をこうしていきたいという地域住民の皆様の思いには積極的にサポートさせていただき、魅力ある地域づくりに向けてともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 渡邊議員。

○渡邊議員 2 要旨目になります。今ほど答弁でありました地域資源、花・野菜技術センター、まさにそのとおりかなと思っています。道のものですけれども、地域にとっては大変大きな存在と認識しています。そこで、花・野菜技術センターと連携を図る上で、当然農業、園芸等の技術を生かしてその地域の活力になっていくものとも認識しているところです。そういう中で、付加価値のある農業生産品の開発が必要となるとも思っております。いろいろな情報の伝達が既に共有されていると思いますが、そういう部分の農家に対する支援の考えについてお伺いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 花・野菜技術センターは、花と野菜の新品種や新技術の普及促進を目的としたさまざまな試験研究のほか、北海道の農業試験場では唯一研修部門が設置されており、生産者や指導者を育成するための技術研修などを行っております。また、農業改良普及センターなどと協力をし、地域農業への技術支援などを行っていただいております。センターでは、研究成果の普及、定着を図るため、毎年関係機関や農業者への情報提供のためのセミナーを開催しているほか、農業者のみならず、広く一般の方を対象とし、気軽に園芸相談などを行える公開デーを開催するなど、地域と密着した施設としても取り組んでいただいております。

このようなセンターの取り組みの中から地域に導入、実践されているものといましては、ユリの新品種の栽培、花卉の伝承技術や品質管理技術、サツマイモの栽培などがあり、このほかナタネの農薬や除草剤の登録支援などにも協力をいただいております。本市においては、

この花・野菜技術センターの機能を有効に活用するため、滝川農業塾のカリキュラムにセンターでの研修を組み込んでいるほか、新規就農者についても受講を勧めており、延べ7名が受講しているところでございます。また、昨年からは地元としてセンターとの連携を図り、お互いの課題についての理解を深め、より効果的に事業を推進するため、定期的な打ち合わせの場を設けており、今後も花・野菜技術センターは滝川にあるという優位性を生かし、農業振興に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 長 渡邊議員。

○渡邊議員 農家には大変いろんな課題があると思います。そういう中で、こういう技術の伝承も含めて農家に対する支援継続をお願いしたいと思うところでもあります。

3 要旨目、高速インターチェンジと国道38号線の利便性を考えると現行の国道の拡幅が望まれると思います。そこで、一部4車線化に向けての考え方、いろんな協議されていると思いますけれども、この件についてお伺いいたします。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 国道38号は、滝川市を起点として富良野市、道東圏の帯広、釧路まで続く道路であり、札幌圏、旭川圏へ続く国道12号、日本海沿岸地域へ続く国道451号や北海道縦貫自動車道の滝川インターチェンジにつながる北海道全体を結ぶ横断道路として、また東滝川地区にとっては生活機能を補完する大型商業施設や医療、福祉、公共施設等が立地する滝川市街地へのアクセス道路として非常に重要な役割を果たしているという認識をしております。また、近年インバウンドの増加に伴い、富良野方面への観光客により発生する渋滞や冬期間の雪害等による交通障害の解消とともに、赤平、芦別、歌志内市など中空知広域圏の都市間交通の機能向上が求められることから、従前より北海道や空知地方総合開発期成会を通じて国への社会資本整備に関する要望事項の一つとして、国道38号の滝川インターチェンジ付近から赤平市までの2車線区間について4車線化の要望を行っているところでございます。本市にとっても非常に重要な道路である国道38号の4車線化整備促進につきましては、今後も引き続き要望してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長 長 渡邊議員。

○渡邊議員 いろんな活動されているというのは十分理解しています。そこで、国への要望というのは、滝川市が中心となって期成会か何かがつくられて要望されているのかどうか、1点お伺いしたいと思います。38号線の拡幅について、期成会というか、そういうものが存在するのか。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 国道38号線につきましては、現在期成会自体はございません。ただ、38号線にかかわる滝川市、あるいは赤平市というような構成市町をくるんでいる、先ほど建設部長から答弁ありましたけれども、空知地方総合開発期成会という期成会を通じて38号線の4車線化についてはこれまでもずっと要望を進めてきているということでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 渡邊議員。

○渡邊議員 それでは、4 要旨目になります。以前にもこの件については井上議員が質問されていると思います。24 年に閉校となりました東栄小学校校舎及びプールの解体撤去作業について現時点でどのような状況になっているのか。また、更地化した場合の利用等についての考え方についてお伺いしたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 旧東栄小学校の今後の対応につきましては、平成30年の第2回定例会におきまして井上議員からのご質問に答弁をさせていただいたところでございますが、旧校舎等の解体につきましては多額の費用が見込まれることから、今後の跡地利用にある程度方向性が見出せることを前提として取り組む必要があるというふうと考えており、限られた予算のもと、他の施設との優先順位を勘案しながら判断する必要があるというふうと考えております。このため、当面は安全面での管理に努めつつ、今後も活用策について継続して検討していくこととしております。一方で、跡地利用につきましては都市計画上の用途制限もあり、利用には課題も多いと予想されますが、東滝川地域における地域振興及び環境保全の観点からも、地域住民の皆さんと十分協議をしながら、民間事業者等による活用も含め、引き続き有効利用について検討してまいりたいというふうと考えております。

なお、解体につきましては、公共施設の解体に際して適用される公共施設等適正管理推進事業債が現時点においては平成33年度までの時限措置であることを鑑み、国に対する制度延長の要望を継続するとともに、対象施設の状況を適切に把握しながら、効率的かつ効果的な制度活用に努めてまいりたいというふうと考えております。

以上です。

○議 長 渡邊議員。

○渡邊議員 1 点だけ。公共施設については、小野議員とか田村議員からも清水議員からもあったと思います。答弁はほとんど同じ、お金がないという部分でのことですが、現時点で東栄小学校解体に要する経費というのは算出したということはあるのかどうか。1 点だけ、もし答弁できれば。

○議 長 総務部長。

○総務部長 具体的には積算はしておりません。今後個別計画等も32年に策定に向けて準備を進めていくということになりますので、そういった中では東栄小学校のみならず、あらゆる老朽化施設についてどうしていくのかという方針と経費等については、やはり試算していかざるを得ないだろうというふうに現状のところは考えているところです。

以上です。

○議 長 渡邊議員。

○渡邊議員 それでは、基本姿勢の2 項目め、ふるさと納税についてお伺いしたいと思います。現在ふるさと納税においては、各自治体間の寄附金獲得合戦というか、異常な事態になっているのかなと思っています。そういう中、滝川市にふるさと納税をしてくれるということは大変喜ばしい限りであります。また、職員が首都圏を中心に市のPRを行った結果というか、努力に対して敬意を

表するところでもあります。そこで、ふるさと納税における返礼品の上限額、３割と総務省が通達しております。これをオーバーする自治体もあるのですけれども、市としてはその上限額を遵守されているのか。また、ポータルサイトを１カ所ふやしたとの報告を受けておりますが、その効果はどのようにまず捉えているのか。また、そのサイトの開設においてどのような契約の手順、またその手数料となっているのはどのように契約の中にうたわれているのかについてお伺いしたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ふるさと納税の返礼品につきましては、平成２９年４月に総務省より通達があり、このとき初めて寄附金額に対する返礼品の割合について３割と明示されました。滝川市は、それ以前においても財政健全化計画における歳入確保対策としてふるさと納税を位置づけていたこともあり、返礼品の割合は当時から今に至るまで３割以内となっております。

ポータルサイトにつきましては、寄附金額をふやすため、平成２９年、平成３０年と１つずつふやしてきましたが、特に平成３０年にふやしたさとふるは、開始した昨年５月から１２月末までに５億４，０００万円を超える寄附を賜り、効果が高いものとなりました。現在利用しておりますポータルサイトは、主にトラストバンクが運営するふるさとチョイス、全日空商事が運営するANAのふるさと納税、さとふるが運営するさとふるの３つであります。契約は全てサイト使用料としての契約となっており、料金はふるさとチョイスは月額利用料として３，７５０円、ANAのふるさと納税は従量制で寄附金額に対し１０パーセント、さとふるは従量制で寄附金額に対し１２パーセント、いずれも税抜きということでご理解をいただきたい思います。

以上です。

○議 長 渡邊議員。

○渡邊議員 １点だけ。手数料的な部分のサイト使用料という名目で、月額と従量制でというふうに聞きました。１０パーセント、また１２パーセントという寄附額に対しての支出になると思うのですけれども、そういう理解でよろしいですか。寄附額から１０パーセント、１２パーセントが引かれるという考え方でよろしいですか。この１点だけ。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ただいま申し上げましたとおり、従量制で寄附額に対しという部分については、当然寄附金額に対して１０パーセント、１２パーセントというような形になりますので、あくまでもさとふるで寄附した分の寄附額ということでご理解をいただきたいと思います。

○議 長 渡邊議員。

○渡邊議員 こういう質問をしたのは、いろんなサイトがあって、いろんな自治体が苦慮しているということもあって、今回取り上げてみました。

それでは、３項目めの財政健全化指標についてお伺いしたいと思います。午前中は、清水議員が経常収支比率について単年度の決算の部分での質問だったかなと思っています。この指標というのは、財政の健全化をあらわす最たるものかなと思っています。そういう中で、将来負担比率についてお伺いしたいと思います。早期健全化基準では３５０パーセントとなっております。平成２９年

度の決算で見ますと、全道的には加重平均52.8パーセントの数値となっております。滝川市においては、将来負担比率が98.7パーセントとなる予定と思っております。350パーセントから見れば3分の1かもわかりませんが、この比率というのを下げるには、市債、起債の部分の建設債も入ると思いますけれども、この部分をふやさないことに限るのではないかなと思っております。このまま将来負担比率が上がると厳しい財政状況になると懸念するところでもあります。必要な事業は当然理解いたします。しかし、事業展開を図る上では取捨選択、優先順位により政策も含めた形で決定されていると思いますが、財政運営上において何かいい方策があるのかについてお伺いしたいと思っております。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 将来負担比率につきましては、全会計、一部事務組合、第三セクター等を含め、将来的に普通会計が負担すべきである債務等の大きさの適正度をチェックする指標であります。将来負担比率の今後の見込みについてのご質問でございますが、財政健全化計画を進める中で、普通会計における地方債残高は平成28年度決算と平成29年度決算を比較してみても約8億円程度減っております。今後も近年の市債発行状況と同程度で推移させることが将来負担比率を抑えていく方策の一つと考えておりますが、市税や地方交付税などの歳入の状況によっても大きく上下する指標であるため、引き続き事業の取捨選択をする中で、必要な事業については効率的、効果的な予算措置を図り、持続可能な財政運営を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 渡邊議員。

○渡邊議員 厳しい中だと思っておりますけれども、ぜひ目標に沿った形で進めてもらいたいと思っております。

次に、駅前のにぎわいについてお伺いしたいと思っております。栄町3-3地区の優良建築物整備事業が終了しております。その後における市民の動向について変化があったとまず認識されているのか。また、人の動態等についての調査等はなされたのか。さらに、駅前広場からの人の動線というのに何か変化があったのかについてどのように考えているのかお伺いしたいと思っております。

また、にぎわいのあるベルロードのかかわりとしては、空き店舗の対策と駅前再開発ビルのあり方を含め、どのような方策が現時点で必要と考えているのかお伺いいたします。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 動態調査については、例年5月下旬に中心市街地において通行量調査を実施しているところですが、今年度においてはその調査とは別に3-3地区再開発事業による発現効果の確認を目的として10月にも通行量調査を実施しております。例年の調査では4地点での計測を行っておりますが、今回は3-3地区に特化した調査を目的としていたため、旧北門信用金庫前及びクリニカビル前の2地点に絞り、調査を実施いたしました。今回の調査結果を平成30年5月に実施した調査結果と比較すると、想定を上回る大幅な通行量の増加が認められました。調査実施時期や天候の影響もあることから、今回の調査結果のみをもって判断することは時期尚早であると考えておりますけれども、北門信用金庫に併設された市民ギャラリーの利用者やギャラリー前を利用して開催された学生イベントへの集客など、人通りの少なくなっていた中心市街地に新たな人の流れが生ま

れ、徐々にではありますが、にぎわいの再生が進んでいるものと認識しているところでございます。ただ、今回の調査におきましては駅前を調査地点としていないため、駅前広場からの通行量の変化については把握できておりません。例年実施している5月の調査では駅前も調査地点になっていることから、今後の調査結果を踏まえ、状況の把握、分析を行ってまいります。

3-3地区再開発事業は、中心市街地におけるにぎわい拠点としてのいわば点の整備でありました。これに広域交流拠点である駅前広場の点をベルロードという線により結びつけることで、面としてのにぎわいにつなげていくことが中心市街地の活性化には必要であると考えています。そのためには、これまで整備を進めてきた例えば市立病院や図書館といった都市機能の維持、向上はもちろんですが、先日開催されたランターンフェスティバルのような民間主導によるイベントの開催など、市民の皆様が主導となったまちづくりへの活動が必要不可欠であると考えております。中心市街地の再生は、一足飛びに進むものではなく、民間開発を誘導しつつ、市民の皆様のまちづくりに対する機運醸成を図るといった息の長い取り組みを進めていくことが必要になります。今後も引き続き商工会議所を初めとする経済界とも十分に連携をとりつつ、市民の皆様からの知恵とお力をいただきながら、官民連携によりともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長 長 渡邊議員。

◎2、福祉行政

1、子育て支援について

2、たきかわ学童クラブについて

○渡邊議員 それでは、2件目の福祉行政、1項目め、子育て支援についてであります。

子育て支援、よく耳にする言葉です。出生率が低下しているということで、国の政策が本格的になっているものと思っています。そこで、消費税10パーセントの増税に対する措置として国は子育て支援の施策を講じることになりました。滝川市としての子育て世代に向けた具体的な支援内容は、国に準ずるものと解するところです。いろいろな支援策の中で、滝川市として保育所における保育料及び給食費に対する軽減に向けての支援対策はどのように考えているのかについてお伺いいたします。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 幼児教育の無償化は、国が幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組むものとして、10月に予定されております消費税率10パーセントの引き上げにあわせて実施されます。保育所におきましては、保育所に通所している3歳から5歳までの全ての子供のほか、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供の保育料が無償になります。また、給食費につきましては、現行3歳以上は主食費が実費負担となっていますが、副食費も実費負担とすることとされました。ただし、生活保護世帯、里親、市町村民税非課税世帯、ひとり親世帯、在宅の障がい児がいる世帯及び第3子以降については副食費は免除となり、また年収360万円未満相当世帯に

についても免除、無償化された保育料を超えて副食費を負担することはないというふうに取り扱われます。滝川市の保育料は、国の制度に準じながら、独自に１０パーセント減額し、設定しておりますが、ゼロ歳から２歳までの無償化対象となっていない世帯に対しては現行どおり１０パーセント減額した保育料とし、引き続き支援を継続してまいりたいと考えております。

○議長 長 渡邊議員。

○渡邊議員 前田市長も子育て支援には大変力を入れているものと思っています。滝川市としても、財政の厳しい中でもある程度の支援というのは今答弁あったとおりですけれども、さらなる支援があればいいのかなと考えるところです。

続いて、たきかわ学童クラブについて質問いたします。広報たきかわ２月号におきまして、たきかわ学童クラブについて紹介されております。内容については自分なりにある程度理解したところではありますが、まだ周知が十分なされてはいないのではないかなと感じたところでもあります。というのも、一部署、一管轄の課題ではなく、他の部署との連携、関連が広く求められると考えます。そこで、それらの情報の共有や連携がどのようにとられているのか、特にここでは４年生以上の児童に対する実態はどのように把握されているのかについてお伺いいたします。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 たきかわ学童クラブの周知につきましては、毎年各小学校にお願いし、２月上旬の新１年生の入学説明会で説明時間枠をいただき、事業の目的、申し込みや利用方法、保護者への説明をしております。３月には各学童クラブでの説明会も実施しているところです。利用対象となる小学生の保護者の方にはご理解いただいていると考えております。広報２月号では、広く市民の皆様最近の学童クラブの現状を知っていただきたく、また学童クラブと児童館の利用の違い、児童厚生員の募集もあわせて掲載させていただきました。児童館を含め学童クラブでは、子供たちが楽しく利用できるよう、母親クラブや育成会、子どもの元気応援団、ひまわりのおはなしやさんなどの地域の方々にサポートいただきながら活動しているほか、子供たちに関する情報を共有するなど、各小学校、教育委員会とも連携を図っております。学童クラブは、登録した小学生全てが利用可能でございますが、登録者が多い花月地区、北地区、東地区、西地区については１、２、３年生の低学年を優先し、４年生以上の児童の登録があった場合は待機ということで利用を待ってもらっておりますが、平成３０年度は西地区で４年生以上で１１人、平成３１年度は現時点では待機となる児童はおりません。通常４年生からクラブ活動等が活発になることから、利用登録は徐々に少なくなっていく傾向がございます。

○議長 長 渡邊議員。

◎３、教育行政

１、教職員業務改善推進プランについて

２、子どものいじめ防止基本方針について

○渡邊議員 それでは、３件目、教育行政、教職員業務改善推進プランについてお伺いいたします。

学校における働き方改革として、平成３０年から３２年の間に目指す指標を挙げております。そ

ここで、学校が抱える諸課題というのは多様化している現状の中、この諸課題、問題解決に向けて多くの時間が割かれているのではないかと思います。反面、学校に対する期待と役割が求められるケースがあり、そのことが教職員等の長時間勤務にあらわれている現状と認識するところです。この推進プランの目標として、1週間の勤務時間が60時間を超える教員をゼロにすると掲げております。その対策としていろいろと講じられている計画ですが、本質的な問題はやはり教職員の増員が求められるのではないかと考えます。この推進プランの全体的な考えとしてどのように進めていくのかについてお伺いしたいと思います。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 滝川市業務改善推進プランは、本来担うべき業務に専念できる環境の整備や部活動指導にかかわる負担軽減など、4つの柱の具体的な取り組みによって目標の達成を目指しております。これらの方策の中においては、小学校3、4年生の35人学級制度やタブレットの配置などICTの環境整備など、既に実現し、負担軽減に成果を上げているものもございます。

ご質問にございました今後の業務改善推進プランの方向性でございますが、次年度の推進の重点としましては次の2つが挙げられます。1つ目としましては、主に中学校、高等学校において教職員の長時間勤務の大きな要因となっている部活動指導のあり方を見直すことでございます。部活動につきましては、人間関係を構築したり、自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義は大きいですが、休養日や活動時間を設定し、けがの防止や心身のリフレッシュを図るなど、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮するとともに、教師の過度の負担にならないように配慮し、部活動が持続可能になるよう、合理的で効果的に行われる必要がございます。北海道教育委員会は、平成31年1月、北海道の部活動のあり方に関する方針を通知し、部活動指導の見直しを行いました。教育委員会としましては、滝川市部活動ガイドラインをさらに見直し、滝川市の部活動のあり方に関する方針の策定を目指しているところでございます。次年度は、新たな方針のもと、各学校の部活動指導についてさらなる運営の改善をお願いしていく予定でございます。

2つ目としましては、地域との協働の推進により学校を応援、支援する体制づくりとしてコミュニティ・スクール制度を導入しますので、学校と家庭、地域が一体となって地域とともにある学校を目指すとともに、先生方の業務負担軽減にもつながるよう推進したいと考えております。そのほか、該当する業務が拡大されている変形労働時間制度や勤務時間のスライドなどの積極的な活用を含め、学校の要望や意見を伺いながら、できるところから長時間勤務の解消に努め、目標達成を目指したいと思います。

以上でございます。

○議長 長 渡邊議員。

○渡邊議員 それでは、最後の質問、子どものいじめ防止基本方針についてお伺いします。いじめに関しては、昨今また新聞報道で大きく取り上げられています。大変な大問題と考えております。いじめの防止に向けては、当然学校、家庭、地域、行政の連携が不可欠であると認識しております。いじめは、いじめを受けた子供の権利を侵害し、その心や体の健全な成長と人格形成に大きな影響を与え、命のとうとさを十分に理解させていかなければと考えます。そこで、教科としての道徳の

時間において、いじめという概念をどのように指導されているのかお伺いしたいと思います。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 特別の教科道徳は、小学校は平成30年度、今年度からスタートし、中学校におきまして平成31年度から授業が始まります。道徳科の目標は、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで、道徳科の内容項目は自分自身に関すること、人とのかかわりに関することなど4つの柱があり、具体の項目はそれぞれの学年で19から22あり、その内容項目をバランスよく指導することになっております。

ご質問にありますいじめ防止にかかわる道徳科の学習は、人とのかかわりに関することの友情、信頼の項目や集団や社会とのかかわりに関することの公正、公平の項目などで扱っております。いじめの定義につきましては、滝川市子どものいじめ防止基本方針にもありますように、心理的、または物理的な影響を与える行為、インターネットを通じて行われるものも含むであり、その対象となった子供が心や体の苦痛を感じているものをいい、そのことをもとに道徳科においても指導しております。いじめは、決してあってはならないものですが、自覚せずに相手を傷つけてしまい、結果として自分が加害者になってしまう場合もございます。そこで、道徳の授業では、人との信頼関係について考えさせたり、公正、公平の心を学ばせたする中で、いじめを自分のこととして考え、いじめを許さない心の育成を目指しております。いじめやいじめの未然防止へとつながる道徳の授業が全ての学年において体系的に行われてはおりますが、道徳科の学習だけでは十分ではありませんので、学校教育全体を通じて指導を行うこととなっております。

以上でございます。

○渡邊議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして渡邊議員の質問を終了いたします。

これをもちまして一般質問を終了いたします。

◎日程第3 議案第31号 予算審査特別委員会の設置について

選任第1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○議長 長 日程第3、議案第31号 予算審査特別委員会の設置について、選任第1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任についてを一括議題といたします。

提案の内容は配付のとおりでありますので、説明、質疑、討論を省略し、直ちに一括採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、説明、質疑、討論を省略し、一括採決いたします。

本案をいずれも可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、議案第31号及び選任第1号の2件は、いずれも可決されました。

議案第31号が可決されたことにより、議案第1号から第8号までの各会計予算、議案第14号及び第15号、議案第17号及び第18号、議案第20号から第28号までの予算関連議案、以上21件については、それぞれ予算審査特別委員会に付託することに決しました。

◎休会の件について

○議 長 お諮りいたします。

予算審査特別委員会の開催等により、3月12日から3月18日までの7日間休会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、3月12日から3月18日までの7日間休会することに決しました。

◎散会宣告

○議 長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時11分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員